

平成30年塩尻市議会3月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 平成30年3月9日（金） 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第23号 平成30年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費（6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く）

陳情3月第1号 家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する陳情

議案第25号 平成30年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

議案第26号 平成30年度塩尻介護保険事業特別会計予算

議案第27号 平成30年度塩尻市国民健康保険檜川診療所事業特別会計予算

議案第32号 平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第9号）中 歳出2款総務費中1項総務管理費16目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費及び9目後期高齢者医療運営費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費（6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く）

議案第34号 平成29年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）

議案第35号 平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

○出席委員

委員長	横沢	英一 君	副委員長	平間	正治 君
委員	金田	興一 君	委員	永田	公由 君
委員	中原	巳年男 君	委員	山口	恵子 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○説明のため出席した参考人

○議会事務局職員

議会事務局長 竹村 伸一 君 議会事務局次長 横山 文明 君
議事調査係長 藤間 みどり 君

午前9時57分 開会

○委員長 皆様おはようございます。昨日に引き続きまして、福祉教育委員会を開会いたします。本日の委員会は委員全員出席しております。

それでは説明を受けました288ページ幼稚園費までの質疑を行います。委員の皆様からの質問はございますか。

○永田公由委員 270ページの社会人権教育推進事業で、豊かな心を育む市民の集いってというのがなくなっているんですけど理由は何ですか。

○男女共同参画・人権課長 今年度につきまして、豊かな心を育む市民の集いは県からの補助がございまして、その関係で予算のほうに特出しをしてありましたけれども、次年度はその補助がございませんので、講師謝礼の中に豊かな心を育む市民の集いを入れてございます。

○永田公由委員 はい。わかりました。講師謝礼ね。

○委員長 ほかにはどうでしょうか。

○副委員長 それでは何点かについてお聞きしますが、まず268ページになりますが、中ほどの奨学資金貸与事業特別会計繰出金の関係になります。これ29年度、今年度の実績と30年度の見込みの内容についてお伺いします。

○教育総務課長 今年度のまず新規の申し出についてでございますが、29年度は高校生が1人、それから大学生が4人の貸し付けを新たに行っております。あと継続される方が、来年度、高校生が3人ですね。それから大学生が19人となっております。来年度の新規の申し込みの見込みにつきましては、29年度と同様に今考えておまして、高校生で5人、大学生で10人を来年度見込んでいますところでは。

○副委員長 そうしますと、見込みはそういうことで、1,100万円余の繰り出してことなんですけど、この補正での減額見ますと、630万円ぐらい減額しているんですね。そうすると、現実的にはそこまでいらぬのに、これだけまた予算計上しているっていう部分が、根拠的にはちょっとしっかり見ているのかどうなのかなって予測はしてるのかって疑問になるわけですけど、ただ去年がそうだったからことしもそうだったとそういう計上の仕方でしょうか。

○教育総務課長 今年度は国の貸し付けの関係が貸与制だけでなく給付型も発生しております。今年度についてはそんな事情もあり、見込みより大分少なかったのかなとは思いますが、ただ国の制度も始まったばかりなところもございまして、先がちょっとまだ見込みにくいと判断しまして、とりあえずといえはおかしいのですが、当面この5人と10人を計上させていただきたいという考えです。

○副委員長 それも1つの考えでしょうけれど、やはり現実的に前年度で半分ぐらいは減額しているのにまた改めて昨年と同額を当初で計上するというのはやっぱりいかがなものかなと思う部分もありますので、よく検討していただきたいと思います。そして全体的に、いいですか。ちょっとつけ加えて。

○委員長 はい。

○副委員長 この年度予算をずっと去年のとチェックさせていただいていると、ほとんど、白丸の事業の中でも項目も同じで、予算も全と一緒にというのが結構見受けられます。というのは、去年と同じことをやるんで、それはことしも同じ予算でいいじゃないかと。これ、一つの理屈だと思いますけれども、ただ本当に検討しているかどうかというふうに思いたくなる場所もあってですね、それは一つは枠配っていうことでやっていますから、枠の中で当てはまれば、当然やるべき事業なんで見直す必要もないだろうし、効率的だろうっていう部分もある意味いい面もあるかと思いますが、一方ではそこら辺はしっかり検討していないっていう面も裏腹なところであるかもしれないですね。これがやっぱり包括予算制度っていうか、枠配の是非って言いますか、いいところ悪いところが両面備えているところであって、これについて副市長、どういうふうに考えられますか。

○副市長 御指摘の面もあろうかと思いますが、私ども包括予算制度の一番長所としているところは、一番市民に近いところで現場の判断で、事業を新しく創設をしたり、あるいは継続したり、場合によったら削減をしたりということが現場の判断としてきちんとできるというところを一番重視しております。そのハード事業につきましては、これは3カ年の事中評価に基づいた実施計画を積み上げておりますので、それなりの何て言いますか。いわゆる外部から見た、部ではなくて外部から見た評価が一応できるかと思いますが、なかなか細かい点まで目が行き届いていないというのが御指摘のとおりだというふうに思っております。枠配そのものが制度としてやって3年目ということでございますので、今、御指摘のあったようなところをしっかりと予算査定と言いますか、予算編成の過程の中で盛り込んで、今後、勉強させていただきたいというふうに思っております。ただ現場の判断というのをすごく重視しておりますし、予算編成方針の中でも各課、あるいは各係でしっかり議論してくださいと。そういうことに立って、特に若い職員が予算編成の過程に参画してくるというのが私どもの狙いの1つでございます。御指摘の点、勘案をさせていただいて、予算編成に務めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○副委員長 おっしゃるとおり、現場といたしますか、部の考え方で予算が計上できているということについては、非常にメリット、いい部分あるかと思いますが、ただもう一方で言うところの部の考え方だけで、共通した目でそれが判断できるかどうかというところには少し課題も残る部分もあろうかと思いますが、それから先ほど申し上げたとおり、予算編成に当たってのスピード化とか効率化図られる部分もあるし、その逆にしっかり検討されているかどうかという部分も裏腹な部分もあるんで、ぜひいい形で進めますように。要望をしておきます。

○山口恵子委員 奨学金の制度のあり方については、国のほうも変わってきているので、塩尻市としての制度設計をどうするかということも、確か議会で質問したときにはこどもの未来応援プロジェクトの中で検討していくという回答をいただいています。この1年間でその検討結果がどういう状況なのか。結果的にどういう方向になるのか。その辺今進捗状況をお聞きます。

○教育総務課長 奨学金制度につきましては、先ほど申し上げたとおり、国のほうでも大分制度の改正も進んでいるところです。私どものその奨学金制度の関係につきましても、こどもの未来応援会議のほうで検討事項とし

て、提案させていただいているんですが、何分にも国の制度は始まったばかりという中で、市のその制度をどういう方向でもう1度再構築していただくか、どういう方向にもっていかっていうのも、もう少し社会の状況といますか動きを見ながら、どういった人たちにどういった目的で貸与していくのがいいのか。あるいは給付型がいいのかも含めて、できればこの第2期中期戦略期間中に考えさせていただけたらどうかというふうに思っているところです。

○**金田興一委員** 同じ268ページですが、教職員住宅の関係で、39棟中、入居率が64%っていうお話だったと思うんですが、この入居率が上がらない原因はどんなふうに見ておられるのか。

○**教育総務課長** この教員住宅に入るのは県費採用の教員の先生方になるんですけども、やはりこの教員住宅も大分、古くなってきている部分があるかと思います。住まわれる方、予定される方の部屋については改修を進めたりですとか、最低限必要な清掃はしているんですけども、民間のアパートも大分ふえてきている中で、やはり金額よりもきれいなところに住みたい方もいらっしゃるのかなっていうことが考えられると思います。我々のほうでもできれば学校に近いところ、市内で住んでいただければありがたいですが、今、皆さん車で通勤もふえておりまして、高速道路を使って、他市からも来ていらっしゃる先生方もいまして、交通の便であったりもよくなっている部分が影響しているのかなと思っているところです。

○**金田興一委員** 確かに古くなったりして嫌われている部分もあろうかと思いますが、入居のされない教員住宅で一番長い間入居のない住宅っていうのは何年ぐらいありますか。最高で。

○**教育総務課長** 何年ぐらい入居がないかっていうと、ちょっと今過去調べたものがないのでいけないのですが、人気があるって言えばおかしいんですが、入居率が高いところは高出ですとか、あるいは宗賀については入居率が高いところがありますので、それ以外についてはちょっとこう、古いところもあるっていうことで、ここ数年、十数年って言うていいのかどうかちょっとわからないんですが、低い状況になるかと思っております。

○**金田興一委員** いわゆる使わなくても維持管理費ってのはかかるわけなんで、古きや古いほど、はあるか入居がなければ、空気の入れかえもなければ、痛みも激しくなると思うんだよね。そうすると古い住宅はどのぐらい入居がないのかもわからなくて、どうやって住宅の管理をしているんですか。

○**教育総務課長** 管理自体は住んでいないところはたまに現場を見ながら、集中管理も対応しますので、あまりにこう、古くなりすぎないように、寂れすぎないようにはしていくんですが、いかんせん全く入居がないとなかなか、うまいこと改修といいますか、改装といいますか、人が使っていないとやはりどんどん古くなっていく現状がございますので、できる限りは教員の先生方に住んでいただけるように、何とか学校長等とも通じてお願いをしつつ、人が住んでいただければ、建物の認識といいますかそれもよくなるかと思っておりますので、そんな方向で進めていけたらと思っております。

○**金田興一委員** 多分住宅も耐用年数によって、入居の家賃も違ってくると思うんですよ。一番高いのと一番低いのでどのぐらいになっていますか。

○**教育総務課長** 規則上定められている月額の中で、一番高いのが洗馬の3万4,000円が一番高いです。一番安い物件が奈良井の4,000円っていうところになります。

○**金田興一委員** 例えば奈良井は今、埋まっているわけですか。

○**教育総務課長** 今年度、奈良井が4戸あるうち2戸埋まっております。

○**金田興一委員** それで、先ほどの質問に絡むんですが、どうもお聞きする限りは管理が行き届いていないような気がするんですよ。そうすると古い住宅、入居のない住宅をいつまでも、そのまんまに置いておくのかという話になると思うんですよ。やはり不要なものだとか。やはりもう古くなっていすぎて、幾らただでもここじゃ嫌だっというような住宅を置いておいても意味ないと思うんですが。この住宅の管理に対する基本的な考え方はどうなっているんですか。

○**教育総務課長** やはり教員の異動がどうしてもついてまいりますので、教員住宅っていうものは教育委員会としても用意しておく必要があるかと思っております。あとどのくらい必要なのかっていうところになってくるかと思っておりますので、毎年の利用の状況をよくよく把握して、分析して、最低でどのくらいの戸数が必要で、古いものから順に撤去していくのか。あるいは売却していくのかっていうところも含めて検討していかなければいけないとは思っているところです。

○**金田興一委員** 大変でしょうが、十分管理よろしくをお願いします。

○**永田公由委員** 276ページの辰野町塩尻市小学校組合負担金の関係ですが、これ昨年の予算が1,759万1,000円。今回の議会上がっている補正第9号では、945万5,000円の減額補正になってます。実質的には800万円くらいかなって言うんですが、新年度2,200万円の予算がついているんですけど、何か特殊要因があるわけですか。

○**教育総務課長** こちらの負担金につきましては、両小野中学校も含めて、監査委員さんのほうからも指摘ありまして、繰越金が大分多いじゃないかっていうことがございます。両小野中学校の関係につきましては管理市が本市になりますので、本市としては2、3年かけて負担金を減らしつつ、繰越金の解消に努めていきたい考えなんです。辰野町さんのほうと相談する中で、辰野町さんのほうではいろんな小学校分の繰越金の解消を今年度で一旦、手をつけたいような話がありまして、補正のほうでは大きな減額になっております。来年度の負担金の2,200万円余なんです。辰野町さんのほうでは小学校からの要望のあるプール改修ですとか、管理棟の屋根の改修等の改修工事の費用を当初計上したということで、その算定額に合わせて当市のほうも負担金として計上させていただいております。ただ実際に辰野町さんの査定の中で、ちょっと厳しい査定があったようでございまして、ちょっと我々のほうに連絡が来たのが大分遅かったものですから、実際のところはこの2,200万円を割り込むような最終的には負担金になるだろうとは聞いております。

○**永田公由委員** いいです。

○**山口恵子委員** 270ページの人権推進啓発事業についてお聞きします。学校の先生方本当に多忙の中、熱心に教育活動に取り組んでいただいている中で、特に昨年はデートDVの防止のための研修会が行われ、とても反響があり、また今回も予算に計上されている状況なんですけれども、受講した先生方の人数とか、どういった、養護の先生なのか、生徒主事の先生なのかその辺の状況がわかったらお聞きしたいのと、あと反響、感想とか、どの辺が具体的によかったのか。その辺状況がわかたらお聞きします。

○**男女共同参画・人権課長** 本年度から開催させていただいたんですけれども、人数的には養護の先生が主なんです。主事の先生もいらっしゃいましたけれども、合せて大体30名弱ぐらいの先生方が、夏休み中を使って開催しましたので、お集まりいただきました。それでやはり皆さん、かなりデートDVについては問題意識を持っていただいております。非常にこういう研修会は今後も続けてほしいということで、これからはぜひやって

ほしいという、そういう感想をいただいております。

○山口恵子委員 しっかり取り組んでいただきたいと思います、その中で印刷製本費でパンフレットをつくるということで載っていますが、配布する対象のお子さん、中学生ですかね。その辺の状況についてお聞きします。

○男女共同参画・人権課長 済みません。かなり部数は印刷するつもりでいるんですけど、まだちょっと対象が一応、小中にお配りしたいなど。今回のその研修会にも小学校、中学校の先生が見えられておりますので、可能であればその辺の範囲でお配りをしたいと。それで一応、このデートDVの講師が本当に県外の専門のNPOさんが来てやっておりますので、その辺のところのノウハウも含めたパンフレットをつくってお配りしたいと考えております。

○委員長 いいですか。278ページと286ページの教育振興諸経費の中の図書購入費がそれぞれ小学校、中学校あるわけですが、この本を購入するに当たって、これは各学校から何か要望が出てきて、それに対して買うのか。それともこちらのほうで決めて、それを配布するのか。そこら辺をちょっと教えていただきたいと思えます。

○教育総務課長 基本的には生徒数割ですとか、基礎額みたいなもので学校配分させていただいている予算になります。ただ来年度につきましては、学校からの要望もあった部分もありまして、それぞれ増額をさせていただく中で、図書の整備を進めていただきたいというふうになっております。

○委員長 いいです。

○副委員長 ちょっと2点お聞きしますが、まず284ページのほうで、一番下になりますけれども、中学校の施設改善事業。設計委託料が天井扇の関係と、プールでしたか。何か設計の関係になっているものですか、その内訳をお聞きします。

○教育総務課長 天井扇につきましては、金額で50万円です。プールの改修につきましては、丘中学校になるんですが、210万円を見込んでいます。

○副委員長 それと天井扇の設置工事なんですけれど、内容については1ケースに幾つをつけられるとか、その内容を教えてください。

○教育総務課長 暑さ対策ということで、普通教室への設置を考えております。普通教室に各2機、2つずつ設置する予定でございます、今回こちらの予算では4校で64教室分を見込んでおります。塩尻中学校については大規模改修を予定していますので、そちらのほうに工事費を盛り込んでいるという状況です。

○副委員長 言いたいことは、最近こういう傾向が見られて、天井扇を教室に2個つけるのに、こことこにつけてくれということで、説明したり、あるいは仕様書できっちり、やってほしいことを記載しておけば、その設計委託料は必要なのどうかってことがどうしても気になるんですよね。そこ何を設計をしていただくわけなんでしょうか。

○教育総務課長 担当の課長補佐のほうから詳細をお話させていただきます。

○教育施設係長 設計については、それぞれ全部中学校で4校分の設計になりますので、図面で電気配線とかそういうものの専門的な部分の設計とその内訳等をそういったものを設計で盛り込んでいただきたいというような内容になっています。

○副委員長 建築工事とか土木工事については、構造なりそういうことが必要になってくるでしょうから、設計

ってものは必ず必要だと思いますけれども、普通に考えて、天井扇をつけるのにさっき申し上げたように仕様をしっかりと、清水さんもそこら辺は建築の関係は十分にわかると思いますから、仕様書のほうでうたってそのまま入札にかけるってことは難しいのでしょうか。わずかなお金かもしれないですけども、何かこう、もったいないような気がするんですけどね。その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○教育施設係長 どうしても限られた人数の中でやらなければいけないということと、どうしても夏休みの工事ってこととなると、かなりの数の本数を出さなければいけないという部分があって、職員だけでやるということになると、なかなか6月なり5月の発注っていうことに一気にできないというところあるものですから、できるものは外注で幾らかそういったものは分散させて、いる職員の中でできるような配分を考えております。そういった関係で、図面とかそういったもの全て全部職員でつくり込めればいいんですが、どうしても来年度は大規模改修とかいろんなものが盛り込まれているものですから、そういった準備も含めて設計を計上したというものです。

○副委員長 当然、そこには見積もりをとって、事前に見積もりになるのでしょうか。そういうものをもって、それをもとにこっちで仕様書なんかつくことはできると思うんで、それは職員が全部1から10までやるってことは大変な部分があるかもしれないんですけど、天井扇つけるといっても、各校共通していますよね。それぞれ違うわけでもないと思うので、そこら辺経費の節減から言ってもですね、ちょっと研究をしていただきたいと思います。要望しておきます。

それともう1点ですが、282ページの大規模改修の関係で中学校のほうにもあるようですけれども、ここでお聞きますが、29年度補正がついたっていうことですよ。この部分。これがどういう予算措置をしているのか。これについてお聞きます。

○教育総務課長 今回吉田小学校と塩尻中学校、それぞれの工事の一部についてだけが、国庫補助の内定を受けている状況です。それぞれが内容でいきますと、トイレ改修工事の部分だけになります。国の関係が採択の基準でいきますと、やはり耐震化が一番メリットでそれから築40年以上経過した老朽化の建物、そういった順位づけの中でどうしてもトイレ改修が一番下のほう、あるいは今回の校舎であるとか体育館ですね。こちらも順位づけが大分下のほうで、そちらについては内定をいただいていない状況です。今後の対応につきましては、今、財政課とも協議中なんですけど、今年度内定を受けた分については、我々としては補正予算計上させていただいて、実際の工事は来年度になってしまいますので、繰り越しをしながらできることを進めていきたいと。我々の本当の願いは残った工事部分も内定を4月早々に受けて、一括発注できれば一番いいかなとは考えているところなんですけど、それがちょっとまだ不透明なところもございまして、補助対象となった部分については実行していきたいというふうにお考えしております。

○副委員長 ちょっとよくわからないんですが、内定を受けた部分はどういう工事で、幾らなのか。これからまた内定の可能性はあるんですか。残された部分に。そのことについて明確に。

○教育総務課長 まずは工事の関係、内容なんですけど、単独発注分として切り分けて考えている部分でお話させていただきますと吉田小学校であれば、3,247万円余。それから塩尻中学校については、6,258万円余を今見込んでいるところです。残りの工事に対する補助の内定についてなんですけど、以前、平成27年度のときに洗馬小学校の関係があったんですけど、このときの事例でいきますと、27年度の間にはばらばらと3つに分かれ

て内定を受けたような状況でございました。たまたま年度中に全て内定を最終的には受けた形なものですから、翌年度に繰り越して一括で工事ができたんですけれども、先ほど申し上げたように国の採択基準で一番下のほうって言えばおかしいんですが、採択されにくい部分になっているところもございまして。体育館であるとか、校舎の老朽化の部分なんです。そうすると、確かにつかっている部分が今のところ非常に見込みが難しいところではございまして、ついたところで、来年度中にできるのか。あるいは再来年度へ繰り越すのかっていうことを判断させていただきたいと考えております。

○副委員長 ちょっと明確に御答弁いただきたいんですが、吉田の3,000万円余、塩中の6,000万円余というのは補助額ですか。それで、どの事業にかかる分。トイレ改修にかかるってことなんでしょうか。

○教育総務課長 先ほど申し上げた金額については、それぞれのトイレ改修にかかる工事費です。例えば補助がそのほかつかなかった場合に分割発注、トイレだけ先行してやるとすると、今申し上げた金額が必要になってくるということです。

○副委員長 これは国の29年度補正でついたんですよ。

○教育総務課長 そうです。このトイレ改修にかかる分だけついております。

○副委員長 ついてはんですよ。とりあえずこれをどうしなきゃいけないかっていうときに、これは29年度補正ですから、29年度中に市でも補正をして、予算計上しないところは対象にならなくなってくるわけですよ。そうすると、この分が新年度予算のここに入り込んでいるわけですよ。そうすると二重計上になるので、その対応をしていかなきゃいけないってことになると思うのですけれども、そういう手順はどういうふうに行われるかということをお聞きしているんです。

○副市長 今手順を協議をしておりますけれども、いろいろ方法ございまして、基本的にはこれは二重計上はいかんというふうを考えておりますので、この今、内示があったそれぞれのトイレの部分については当然29年度に補正をさせていただいて繰り越させていただく。その分については、来年度予算から当然、削除しなくちゃいけない。削除する方法としては、この新年度予算の議決をいただいた後、追加の補正を提案をさせていただいて、そこで削除をさせていただくのか、それともそれにもし間に合わなければ、計数の計算で間に合わなければ専決補正。あるいは6月でさせていただく。私はやっぱり、できるだけ間に合わせまして同額の補正と新年度予算から削除するものとやはり、今議会の中で追加提案のほうがいいのかなというふうに関心しておりますが、これ今、協議をさせていただきたいと思っています。

○副委員長 自治法の逐条解説なんか見ても、一つにはこういうふうになってしまったことに対する責任っていうのも生じないこともないってことが書かれているんですね。それを回避するためには、やっぱりきちんと今年度中に当初予算の補正なりをしていくのが筋かな。ただやりようによっては、そのどっか九州のほうの市でも話題になっていましたけれども、国の内示が遅れたんで、当然こういうことはあり得ると思うんですけれども、やっぱり予算処理上の経過については、きちんとやっていくことが必要だと思いますので、よく研究していただいて、もうわずかな間ですけども、処理されるように要望しておきます。

○副市長 御指摘ごもっともだと思いますので、もう少しちょっと研究させていただきまして、議会とも当然ご相談させていただかなきゃいけない話ですから。今のところは一番最終日に両方とも29年度の補正予算と30年度の補正予算の追加提案をさせていただく方向で検討をしてみたいということではございます。

○山口恵子委員 五次総の中期戦略の中で教育のセーフティーネットの充実というところに、特に書かれていることが、いじめの未然防止とか早期発見、早期対応のためにQ-Uアンケートをやったり、さまざまな体制を市では組んでいただいております。それでこういったことのほかに、もう1つ、国とか県でも子供たちの生活環境の中で、やはり一番マッチしているSNSを活用した相談体制の構築ということで、国でも県でも今予算化して、研究が進み始めたところです。それでそのことについて考え方をお聞きしたいんですけど、昨年長野県で2週間の間に中高生を対象でLINEを使った相談体制をした結果が、電話では1年間259件の相談だったんですけど、LINEで2週間の間で、1,579人の中高生からアクセスがあり、547件にLINE上で相談体制をしたという結果報告が県のほうから出ています。こういったことから塩尻市としてもそういった方向、そういったことに関連して、子供たちにSOSの出し方教育っていうのをしていく必要があるのかなというふうに考えていますが、この点についての考え方というか、どのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○教育総務課長 本市の小中学校においても、情報教育担当指導主事、配置しておりますので、その者を中心に情報モラル教育であるとかっていうところで、情報機器の正しい活用っていうものを子供たち、それから先生方も含めて研修なり指導をしているところです。長野県でもLINEを使ってこの相談窓口っていうのを立ち上げてというお話、私も話の内容は承知しているところなんですけれども、LINEを使うっていうことになるとやはり皆さんスマートフォンを持つこととなります。まず1点、私どもで引かかるところは小中学校にはスマートフォンを持ち込んで基本的にはいけないよという指導をしております。やはり学校の中でそういった授業以外に関係するような、遊びにつながってしまうようなものについては極力排除しているところもございます。一番心配なのはスマートフォンを持って、実際に市内でもありますけれども、いじめといいますか、トラブルになるような案件も実際にありますので、御家庭においてもきちんとしたそういう取り扱いの指導をしていただきたいなところが思っているところです。そういったことから考えますと、LINEを使った、SNSを使った相談窓口が果たしていい方向にいくのかどうかっていうところもあるもんですから、我々としてもまずは持ち方。機器の使い方なり、正しい持ち方を教えた上でそういったものに踏み切るのであれば、一番いい結果が出るのかなという気がしておりますので、そんな状況で考えていますので、今すぐには導入とかそういった検討はまだしていない状況です。

○山口恵子委員 昨年の県の2週間の調査も学校の授業の時間以外の時間で活用できるようになっていうことで、中学生は学校に持っていっちゃいけないですので、スマホ。そういったところも配慮してやっていますし、今年度は夏休みの長期の休みの間を利用してやるようなことを計画しているようにも聞いています。

それでもう1点塩尻市ではCAP研修を小学校のときにやっています、CAP研修の中では子供たちに困ったこととかつらいことがあったら必ず大人に相談をしましょうっていうふうに教えていると思います。その大人に相談するっていうことは、子供たちの言葉で言うとチクるですか。チクるという言葉とは意味が違うんですけど、ということも含めて、CAP研修で大人に相談することの大切さを小学校で教えていますけれども、それと似たような感じで自分は困っているんだ。助けて、つらいんだっていうことを伝えるっていうかそれを訴えることが大事なんだっていうSOSの出し方教育がすごく重要だなというふうに感じていますので、この点また検討していただきたいというふうに思います。要望です。

○委員長 ほかにはどうでしょうか。

○山口恵子委員 塩尻市では英語活動、英語教育の充実をするために早くから教職員の支援体制とかALTとかやっけていただいて、これはとてもありがたいことなんですけれど、今、学校規模が小規模になって、1クラスになってしまっている学校がありまして、そうすると専科の先生が、理科とか音楽ですか。専科の先生が県のほうから配置されないということが課題になっていると思うんですけれど、そういった状況の中で、市として1クラスになった学校の専科の先生の配置というかそういう応援体制というか、英語のように理科とか音楽に関係する学校では賄えないというか、配置できない先生の配置を市としてできるのかどうか。その辺の体制が市として、英語の先生のような形で配置ができればいいのかなというふうに思っているんですけれど、その辺について、お考えをお聞きしたいと思います。

○教育総務課長 現在市内の小学校、楢川は小学校を除きますが、残りの全ての学校に学力TTの講師ということで、市の嘱託員の教員免許を持つ講師を配置しております。そこに加えて、特別支援講師もおりますし、国際理解講師、英語の関係になりますけれども、そういった者も配置している状況にあります。少人数学習や担任の先生を助けて、TTで、チーム・ティーチングということで授業できるように現在も支援をしているところもございます。ただ専科の部分については実際に県費のほうでも例えば非常勤で形で2校を0.5ずつ持って理科を教えたり、音楽を教えたりっていう対応もあつたりですとか。あとはコミュニティ・スクール活動で家庭科や書道っていう部分、お手伝いいただける方がいる地域もございます。我々としては、今のところはもう既に加配もしていることもございますので、新たにそういった専科の教員を市で配置してっていうことは現在のところは考えていない状況ですので、先ほど申し上げたコミュニティ・スクールなりの地域の力も活用しながら、進めていけたらどうかというのは考えているところであります。

○山口恵子委員 今回桔梗小、西小の通学区域の変更の課題、テーマの中で、やはり西小が1クラスになってしまうと、専科の先生が配置してもらえないということがやはりかなり、テーマの中の大きな課題の1つになっていたと思うんですけれど、そういった場合、万が一、西小が1クラスになったとしても市としては、十分というか、教員、子供さんたちの平等な学習機会の確保という観点からも市としては十分だっていうふうに捉えたいのか。その辺お聞きします。

○教育総務課長 どこまで配置して十分かというところもあるかと思うんですが、ただ専科がいないっていうところでは本当に平等っていう部分で、少し欠ける部分も感じるころはあります。できれば、そういった方たちを配置できれば、一番いいのかなとは思いますが、やはりついて回る人件費的なものはありますので、そういった部分については今後、研究課題になろうかと思えます。あとは既にTTの講師として、我々も小学校なりに配置しているものがおりますので、例えばそういったものを採用するときに理科の免許を持っているとか。音楽の免許を持っているとかっていう、そういった者を採用して、配置していくという方法も考えられますので、そういった部分は柔軟に対応できるのかなと。どちらにしても、今後必要に応じた対応が必要があれば、検討はしていきたいと思えます。

○委員長 よろしいですか。それでは288ページまでの質疑は終了させていただきます。

次に10款教育費5項社会教育費から6項保健体育費、287ページから324ページまでの説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 それでは予算書287ページ、288ページをお開きください。10款教育費5項社

会教育費 1 目社会教育総務費でございます。

ページおめくりいただきまして、1 つ目の白丸、生涯学習支援事業でございます。予算説明資料 4 4 ページもあわせてごらんください。生涯学習の機会や、情報提供をすることで、市民の生涯学習の推進を図るための経費でございます。主なものは1 つ目の黒ポツ、社会教育委員報酬、その下の黒ポツ、社会教育指導員の報酬等になります。4 つ目の黒ポツ、講師謝礼、その下、施設等見学謝礼は地域の自然、文化、歴史などを学ぶ、学びの道「小さな旅」及び「塩尻温故知新の旅」の謝礼等になります。

2 つ目の白丸、全国短歌フォーラム事業でございます。予算説明資料、4 4 ページ 2 段目も併せてごらんください。第 3 2 回の全国短歌フォーラム一般の部は 9 月 2 9 日に、学生の部は 1 1 月 2 4 日に開催の予定となっております。それにかかわる経費でございます。なお一般の部の題詠は「テレビ」となっております。2 つ目の黒ポツ、企画演出委託料は NHK エデュケーショナルへの企画演出委託料。その下の黒ポツ、全国短歌フォーラム事業負担金につきましては、実行委員会へ事業実施のための委託負担金となります。

3 つ目の白丸、文化会館運営事業でございます。予算説明資料は 4 4 ページ 3 段目でございます。塩尻市文化会館の管理運営及び、芸術文化鑑賞事業等を実施するため、指定管理者である一般財団法人塩尻市文化振興事業団へ委託をしている委託料でございます。

続いて、4 つ目の白丸、文化会館改修事業でございます。予算説明資料は 4 4 ページ 4 段目でございます。黒ポツ、改修事業につきましては、開館 2 年目を迎え、空調設備にかかわる冷温水発生機の更新が必要であるため、その工事を行う費用でございます。

5 つ目の白丸、成人式運営事業でございます。成人式を開催するための経費となっております。主なものとしまして、4 つ目の黒ポツ、成人式実行委員会負担金につきましては、成人者自身が委員となる実行委員会による企画運営及び式典経費等でございます。

ページおめくりいただきまして、2 9 2 ページをごらんください。1 つ目の白丸、公民館分館施設事業費でございます。予算説明資料、4 4 ページ 5 段目でございます。各区から要望のありました、公民館分館の新築、増改築、耐震診断、改修などの整備事業の経費に対する補助金を交付するもので、上限は事業費の 2 分の 1 を補助させていただくものでございます。来年度は上西条分館の改修工事に対しまして、1 0 0 万円の補助を実施するものでございます。

2 つ目の白丸、吉田西防災コミュニティセンター運営事業でございます。防災センターの運営管理のため、指定管理料を吉田区へ支払うものでございます。

次に 2 目、総合文化センター管理費でございます。1 つ目の白丸、総合文化センター管理事業でございます。総合文化センターの管理運営にかかわる経費でございます。中段下から 1 0 個目、管理業務委託料、2, 3 7 9 万 5, 0 0 0 円につきましては、総合文化センターの管理、清掃、設備保守等の委託料で、株式会社太平ビルサービスへ業務委託しているものでございます。下から 3 つ目の黒ポツ、総合文化センター改修工事、2, 8 3 0 万円につきましては、中央棟屋根の防水工事、並びに正面玄関アプローチ部分の改修工事等の費用となっております。

ページおめくりいただきまして、2 9 4 ページをごらんください。3 目、公民館費でございます。2 つ目の白丸、公民館事業でございます。予算説明資料 4 4 ページ、下から 2 段目でございます。中央公民館及び地区館公

民館、10館の管理運営のための経費となっております。これまでのカルチャーセンター的な活動から地域課題解決のための講演会、ワークショップ等に力を入れてまいります。下から5つ目の黒ポツ、公民館事業委託料、1,517万3,000円につきましては、地区公民館10館の事業運営のための委託料でございます。

次の白丸、学校開放事業でございます。学校施設を市民へ開放し、生涯学習の場として提供するもので、学校開放講座を開催するための経費となっております。一番下の黒ポツ、特別教室棟管理委託料、139万円は塩尻西小学校、塩尻西部中学校の学校開放時の維持管理の委託料となっております。

次の白丸、公民館施設管理事業でございます。大門地区センター、高出公民館、楢川公民館のほか、10地区館の施設管理運営のための経費でございます。

ページおめくりいただきまして、296ページをごらんください。最後の黒ポツ、電気設備改修工事209万9,000円につきましては、吉田公民館の多目的ホールの照明器具をLED化するための工事費でございます。

○図書館副館長 続きまして、4目図書館費を説明いたします。予算説明資料の37ページを併せてごらんください。296ページ1番目の白丸、嘱託員報酬は本館に勤務する司書18人分でございます。

3番目の白丸、図書館事業諸経費は図書館本館、分館の運営にかかる経常的な経費に加え、市内小中学校、学校司書の賃金を含むものでございます。2つ目の黒ポツ、臨時職員社会保険料及び3つ目の黒ポツ、臨時職員賃金につきましては、本館12人、分館28人、学校14人、計54人分の賃金でございます。

次ページをお願いします。298ページ、13番目の備品購入費240万円は、北部交流センター広丘図書館の開館準備として、机や椅子、書庫、閲覧テーブルなどの備品を購入するものでございます。

次の白丸、市民読書活動推進事業はPTA親子文庫、市民読書活動グループ等、市民の読書活動を支援するための費用を計上しております。2つ目の黒ポツ、講師謝礼15万円は新規事業として計画しております学校巡回物語ライブの費用です。子供たちの読書を推進する目的で、児童文学作家を講師として招きまして、小学校を巡回して行うイベントを計画いたしました。初年度に3校実施する予定でございます。4つ目の黒ポツ、消耗品費、124万円は、ファーストブック用図書48万円、セカンドブック用図書75万円の購入費用を含んでおります。29年度予算までは図書館事業諸経費に計上していたものを事業の仕分けをしまして、組みかえによりこの事業に計上をいたしました。

次の白丸、古田晁記念館諸経費は古田晁記念館の運営管理にかかる諸経費として、217万円余を計上しております。

次ページ、300ページ、1つ目の白丸、本の寺子屋推進事業は重点事業として取り組んでおります信州しおじり本の寺子屋、こども本の寺子屋にかかる諸経費を計上しております。本の可能性を考え、本の魅力を発信するという趣旨と図書館員が学びを深め、図書館自身が進化するという2つの柱で講演会、講座企画展を年間を通して開催するものでございます。

続きまして、次の白丸、図書館サービス基盤整備事業は図書館の資料費及び図書館システムにかかる経費でございます。1つ目の消耗品費は雑誌、新聞の購入費用550万円余に加えまして、北部交流センター広丘図書館の開館準備として、図書に装備するバーコード型ICタグの購入費用41万円余を含んでおります。また4つ目の図書館システム改修委託料は同様に広丘図書館の開館に向けたシステムの改修費用でございます。

次の図書館システム使用料は図書館の蔵書管理、貸し出しサービス及びホームページによる情報発信を主な機

能とした図書館システムの使用料でございます。最後の図書購入費3,700万円は、700万円増額となっておりますけれども、広丘図書館用の図書購入費用を加えて計上したものでございます。以上です。

○生涯学習スポーツ課長 続きまして、同じく300ページ、5目平出博物館費でございます。3つ目の白丸、平出博物館運営事業でございます。予算説明資料46ページ上段でございます。ページおめくりいただきまして、302ページ説明欄をごらんください。4つ目の黒ポツ、講師謝礼及び10番目の黒ポツ、費用弁償等は市民の学習機会を提供する歴史大学、土曜サロン等の開催にかかわる講師謝礼、交通費の費用となっております。本年度は中世の城等をテーマに取り組みをいたしてきたいと考えております。次の黒ポツ以下、消耗品等電力使用料、消防設備点検委託料等は歴史、文化、資源の保存と活用や市民の歴史学習支援のための博物館の運営や施設の維持管理にかかわる経費となっております。

ページおめくりいただきまして、予算書304ページをごらんください。1つ目の白丸、平出遺跡公園事業でございます。予算説明資料46ページ2段目となっております。2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金は平出のガイダンス棟の体験学習等にかかわる人件費で、遺跡案内や施設管理をするとともに、小学校や高齢者の皆さんの勾玉づくりなどの体験学習を指導、サポートする職員と施設管理運営の職員2名分の人件費となっております。10番目の黒ポツ、営繕修繕料96万8,000円は公園内にあります復元住居の屋根を修繕するための費用でございます。

続いて、2つ目の白丸、ひらいでの里魅力づくり事業でございます。予算説明資料46ページ3段目でございます。平出地域をモチーフに地域の歴史文化、自然、風土等の地域遺産を包括的に捉え、地域の魅力について検証し、その価値や活用方法など、博物館の機能や役割などを含め、調査、検討をするもので、学習会や懇談会の開催運営費用となっております。またこうした視点に立ちまして、ひらいで遺跡まつりを開催することとし、その費用を実行委員会に繰り出し、より自主的、効果的な取り組みを進めるものでございます。

○こども課長 続きまして、ページをおめくりいただきまして、305、306ページをお願いいたします。6目青少年育成費でございます。予算説明資料につきましては、42ページもあわせてごらんください。説明欄最初の白丸になります嘱託員報酬に295万円余につきましては、事務局に常駐しております青少年補導センターの指導員1名分の報酬となっております。

2つ目の白丸になります青少年育成事業912万円余につきましては、青少年補導センターの事業費と市民の青少年健全育成活動などを促進する、青少年育成事業補助費に関する経費です。最初の黒丸、補導委員報酬213万円余につきましては、市内を14班に分かれまして、年に10回程度、青少年の非行の未然防止、声かけを行っていただく97名分の補導委員への報酬となっております。次の黒ポツ、青少年問題協議会委員報酬13万円余につきましては、地方青少年問題協議会法に基づきます、青少年問題全般の指導、育成、保護等の施策に関する調査、審議を行う協議会のための委員報酬となっております。下から2つ目の黒ポツになります青少年健全育成事業補助金525万円余につきましては、子ども会育成連絡協議会を通じまして、10地区66区、5,550人分の小中学生の育成会に関する活動に対しての補助をするものでございます。また本年度から地域のリーダーを育成し、子ども会活動の中心的役割を担っていただくとともに、地域愛の醸成、こういったものを図ることを目的としたジュニアリーダーの育成を子ども会にお願いしております。新年度につきましても、今年度の活動補助金に加えて、新たに2万円の活動補助金を増額し、お願いを継続するものでございます。ジュニアリー

ダーにつきましては、地域の子ども会活動等の振興を図るために、子ども会の活動支援と地域づくりに参画し、地域のリーダーとなる中高生のボランティアのことでございまして、将来の地域活動の担い手を育成するとともに、豊かな人間関係、それから思いやりの心を育むものであります。今年度、ジュニアリーダー養成講座に参加をしました、16名のうち、13名の皆さんが新たにジュニアリーダー会、こういったものを結成していただきまして、子供たちと合わせて1年を通じて、そのための講習会ですとか、実地体験等のプログラムに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

最後の黒ポツになりますけれども、ミシヤワカ市青少年派遣事業補助金、こちらにつきましては、2年に1回ミシヤワカ市へ青少年を派遣するためのもので、5名分を計上させていただいております。以上でございます。

○生涯学習スポーツ課長 続きまして、同じく306ページ3つ目の白丸、青少年育成施設運営事業でございます。予算説明資料44ページ、再下段でございます。社会教育施設であります、塩嶺体験学習の家、並びに柏茂会館の管理運営にかかる経費であり、今年度まで塩嶺体験学習の家、柏茂会館それぞれ1事業としておりましたが、一元管理で効率化を目指し、事業を統合したものでございます。7つ目の黒ポツ、営繕修繕料110万円につきましては、塩嶺体験学習の家の雨漏りの修繕料となっております。

ページおめくりいただきまして、308ページでございます。7目、文化財保護費でございます。1つ目、埋蔵文化財保護事業でございます。予算説明資料、46ページ最下段をごらんください。文化財保護法に基づく開発行為等に伴う市内の埋蔵文化財等の調査や平出遺跡や祖原遺跡など市内遺跡等の発掘調査を伴う遺物等の整理、修復や記録保存のための費用となっております。

次の白丸、文化財管理事業でございます。市内指定文化財の保護にかかわる経費または文化財保護審議会委員にかかわる報酬等でございます。下から5つ目の黒ポツ、営繕修繕料は指定文化財説明板、標柱などの修繕にかかわる経費、並びに国重要文化財小松家につきましては、30年度に所有者様から市に寄贈を受けるに当たり、現在母屋から小松家に配線されています電気配線の分岐を行うための費用でございます。2つ目の黒ポツ、庭園整備委託料につきましても、ただいま申し上げました重文小松家の寄贈を受けるに当たり、小松家周辺の園庭整備を行う費用でございます。

次の白丸、古文書室運営事業でございます。市に寄贈されました形成文書の分類作業、目録作成などにかかわる臨時作業員賃金が主な支出となります。

次の国指定文化財修理事業でございます。予算説明資料45ページとなっております。国指定重要文化財堀内家の半解体修理事業に対する市の負担金の補助金です。この事業は所有者が事業主となり、国の補助率85%、県7.5%、市4.5%、所有者負担は3%となっております。現在は床、壁、建具の復元及び耐震改修等の工事を行っており、事業完了は本年12月を予定しております。以上でございます。

○男女共同参画・人権課長 予算書309ページ、310ページでございます。8目男女共同参画推進費でございます。説明資料につきましては最終ページ、48ページになりますので併せてごらんをいただきたいと思いません。

2つ目の白丸でございます。男女共同参画事業、2つ目の黒丸、女性相談員報酬でございます。これにつきましては、女性相談員1名分の報酬、238万3,000円となっております。6つ目の黒ポツ、講師謝礼でございます。これにつきましては、男女共同参画関係の講座やセミナーの開催ということになってございまして、

内容的には結婚、出産応援講座でありましたり、女性の結婚、出産、介護等のそれぞれのライフステージがございますけれども、それに対応するための講座やセミナーの開催と、そんな内容になってございます。次の黒ボツでございます。情報誌編集員謝礼これにつきましては、「共に」という情報誌を年に1回発行しておりますので、その編集員への謝礼でございます。8万1,000円となっております。ちょうど、下から6つ目の黒ボツでございます。印刷製本費でございます。これにつきましては、情報誌「共に」の印刷製本となっております、15万7,000円となっております。

続きまして、3つ目の白丸でございます。新規事業として計上させていただいておりますけれども、若者サポート事業でございます。まず最初の黒ボツでございますけれども、講師謝礼で3万4,000円でございます。これにつきましては、若者サポート事業、ひきこもり等の若者の自立支援ということで、今現在、NPO等で実施をしていただいておりますけれども、塩尻市内に若者サポートステーションというのがございます。そういったNPOまたは社協のマイサポでありましたり、庁内の関係者等での懇談会等、情報交換会というような形で開催をしていく予定でありまして、その費用になってございます。次の黒ボツでございますけれども、普通旅費でございます。これにつきましては、県内で先進的に若者サポート事業を進めている市がございますので、その先進地の視察または中央の関係でひきこもり家庭家族会というのがございまして、そういったもののシンポジウム、または研修会等への参加の旅費となっております。6万1,000円でございます。3つ目の黒ボツでございますけれども、これにつきましては、最初の懇談会、情報交換会等の関係団体等に関します費用弁償でございます。4,000円となっております。以上でございます。

○生涯学習スポーツ課長 続きまして、同じく310ページ9目短歌館費でございます。2つ目の白丸、短歌館運営事業でございます。予算説明資料45ページ2段目となっております。短歌の学習機会と場を提供するために短歌館の管理運営費用、短歌大学、企画展などを開催するための経費となっております。5つ目の黒ボツ、講師謝礼102万8,000円につきましては、短歌大学、見て歩き、百人一首大会など講師謝礼となっております。ページおめくりいただきまして、中段の黒ボツ、営繕修繕料につきましては、短歌館の和式トイレを洋式化にする改修、また外部竹垣の修理等の費用となっております。

続いて、10目自然博物館費でございます。2つ目の白丸、自然博物館運営事業です。説明資料46ページ3段目でございます。自然を学ぶ学習機会と場を提供するため、博物館の運営管理と企画展、自然観察会、自然科学講座等を開催するための費用となっております。4つ目の黒ボツ、講師謝礼、9万1,000円余は自然科学講座、自然観察会などの講師に対する謝礼となっております。

ページおめくりいただきまして、下から8つ目の黒ボツ、企画展展示等委託料35万円は企画展を開催するための自然博物館協力会への委託料となっております。

続いて、11目日本洗馬歴史の里運営費でございます。1つ目の白丸、本洗馬歴史の里運営費、予算説明資料47ページでございます。4つ目及び3つ目の黒ボツ、講師謝礼、企画展示謝礼等は釜井庵、寺子屋塾や企画展示会を開催する費用であり、地域の歴史文化への理解を深め、地域づくりに生かせるよう取り組んでまいります。下から3つ目の黒ボツ、営繕修繕料につきましては、釜井庵、月見堂の階段等の修繕費となっております。

ページおめくりいただきまして、予算書316ページです。12目町並み保存推進費でございます。1つ目の白丸、町並み保存推進事業でございます。伝建事業の総務費に当たるものでございます。伝建審議会委員の報酬、

費用弁償、伝建協総会の参加、関東甲信越静ブロック会議、伝建協の負担金などがございます。

2つ目の白丸、重伝建整備事業でございます。予算説明資料46ページ4段目となっております。奈良井、木曾平沢両地区の重伝建の修理修景事業の実施にかかわる補助金などの経費となっております。1つ目の黒ポツ、国宝重要文化財等保存整備事業補助金につきましては、間接補助の施設でございまして、来年度は奈良井地区につきましては、修理修景それぞれ2件、木曾平沢地区も同じく修理修景2件、合計4件を実施する予定でございます。

続いて、13目楡川地区文化施設費でございます。2つ目の白丸、楡川地区文化施設運営事業、予算説明資料45ページ5段目でございます。楡川地区文化施設3館、中村亭、木曾漆器館、贄川関所の管理運営にかかる経費でございます。

ページおめくりいただきまして、318ページをごらんください。14目芸術文化費。1つ目の白丸、芸術文化事業でございます。予算説明資料45ページ、6段目でございます。市民が気軽に芸術文化に触れられる機会を提供するとともに、市民芸術文化活動者の支援育成のため、芸術文化事業及び芸術文化鑑賞事業などを鑑賞するための費用となっております。

ページおめくりいただきまして、320ページをごらんください。10款教育費6項保健体育費1目保健体育総務費でございます。2つ目の白丸、市民スポーツ振興事業でございます。予算説明資料45ページ下から3段目をごらんください。生涯スポーツの普及推進を図るため、各種スポーツ教室やイベント等を実施する経費及び、スポーツ振興全般にかかわる事務的経費となっております。一番下の黒ポツ、スポーツ振興事業負担金につきましては、塩尻ぶどうの郷ロードレースの実行委員会への負担金となっております。3つ目の白丸、スポーツ活動支援事業でございます。2つ目の黒ポツ、青少年スポーツ全国大会等激励金につきましては、スポーツ夢基金を充当する激励金となっております。先週末現在ではございますが、今年度の実績につきましては、費用としましては、307万2,000円。個人は91人、団体6団体対し激励金を交付してございます。3つ目の黒ポツ、全国大会等激励金は社会人及び国体出場者などの激励金になります。4つ目の黒ポツ、市民スポーツ活動補助金は武道大会やわんぱく相撲等への補助金となっております。

4つ目の白丸、競技力向上事業でございます。予算説明資料、45ページ下から2段目も併せてごらんください。市体育協会への活動補助やスポーツ振興事業の委託により、協議スポーツの振興とスポーツ団体等の育成を図るための費用となっております。1つ目の黒ポツ、協議振興事業委託料は競技スポーツの振興、市民体育祭等を市体育協会に委託しているものでございます。4つ目の黒ポツ、体育協会活動補助金は体育協会の事務局運営の安定のため、経費等を補助しているものでございます。

5つ目の白丸、健康スポーツ推進事業です。1つ目及び2つ目の黒ポツ、生涯スポーツを推進するために委嘱していますスポーツ推進委員32人及びスポーツ普及員28人分の報酬となっております。5つ目の黒ポツ、費用弁償、ページおめくりいただきまして、322ページ1つ目の黒ポツ、会議出席負担金につきましては、スポーツ推進委員への費用弁償等となります。一番下の黒ポツ、健康スポーツ推進事業負担金はファミリースポーツフェスティバルの実行委員会への負担金となっております。

1つ目の白丸、塩尻トレーニングプラザ運営事業でございます。1つ目の黒ポツ、指定管理料は指定管理者制度により、公益財団法人体力づくり指導協会に管理委託をしている経費となっております。2つ目の黒ポツ、駐

車場使用料につきましては、ヘルスパで借用しています市営駐車場10台分のうち5台分の費用でございまして、残り5台分は協会が負担をしているものでございます。

続いて、10款教育費6項保健体育費2目体育施設費でございまして、2つ目の白丸、体育施設管理運営事業でございまして、市内の各施設の光熱水費や修繕費など直接的な経費のほか、外部への施設管理委託料などでございます。主なものといたしまして、6つ目の黒ポツ、電力使用料費につきましては、市内体育施設及び小中学校グラウンドの夜間照明電気料となっております。下から8つ目の黒ポツ、体育施設樹木管理委託料につきましては、市内各施設の樹木の伐採、剪定及びヘルスパ敷地内にあるカラマツ等の伐採の費用でございまして、2つ目の黒ポツ、体育施設管理委託料につきましては、市内体育施設の管理運営業務として貸し出し管理、清掃維持管理を塩尻市体育協会に委託しているものでありまして、体育施設の整備業務としてグラウンド整備、草刈、剪定等をシルバー人材センターへ委託をしているものでございます。

次の324ページをごらんください。下から5つ目、重機借上料につきましては、市営球場整備用の振動ローラー等の借り上げ、また学校夜間照明のランプ交換時の高所作業車の借り上げ等となっております。一番下の黒ポツ、備品購入費につきましては、市営球場の放送設備アンプが老朽化しておりますので、その更新にかかる費用でございまして。

次の白丸、体育施設整備事業でございまして、1つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、檜川体育館の消防設備点検時の指摘事項の改修費用等となっております。次の黒ポツ、体育施設改修工事につきましては、弓道場の安土の改修、中央スポーツ公園の雨水浸透ますの増設、また檜川運動場の浄化槽の更新工事等を実施するものでございます。説明としましては以上でございまして、審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長 それでは11時30分まで休憩をさせていただきます。

午前11時20分 休憩

午前11時28分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて再開をいたします。説明を受けました324ページまでの質疑を行います。委員の皆様から質問ございますか。

○永田公由委員 318ページの檜川地区文化施設費の中で、中村邸調査委託料とあるんですが、これはどういった調査をされるわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 中村邸につきましては、奈良井地区が重伝建を目指そうというところの契機になったお宅でございまして、今回市の所有ではあるんですけども、調査をしたのちにはできれば重要文化財にしていきたいということで、その基本調査をするということで計上させていただいたものでございます。

○永田公由委員 それは、村時代にここはもう調査なんか済んでいるわけではないか。

○生涯学習スポーツ課長 基本的な調査は済んでおるんですけども、このたび重要文化財にしようというところで、大分、その精度の上がった調査をしないと、そういったところの土俵に乗らないものですから、今回、きちっと調査をした上で、調査報告書までつくった上で文化庁のほうにお諮りをしていくという形になります。

○永田公由委員 どういうところに委託するわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 専門的な奈良文化財研究所等を今、検討のところとしておりますので、専門的な技術、

また調査能力を持ったところを今、検討しているところでございます。

○永田公由委員 これは単年度で終わるわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 調査並びに調査書の作成まで含めて単年度で終わる予定でございます。

○永田公由委員 続けていい。その下の芸術文化事業の中で、弁護士委託料が出てくるんですが、これはどういった件で弁護士が必要なわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 これはちょっと今、訴訟を抱えていて、現在、訴訟の途中でございまして、過去に芸術文化振興協会が実施しました事業等についてですね、県内の方から訴えが起こされておまして、それに対応する弁護士費用となっておりますので、詳細についてはまだ係争中でございますので、御勘弁ください。

○永田公由委員 これはいつごろ、今、裁判をしているってことですよ。いつごろ結論が出るわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 実はこの方たびたび、市のほう、また県と財団法人のレザンホールを管理しているところも訴えを起こしてございまして、なかなかそれがよく意味がわからないというか、実際に裁判になっても出廷しなかったり、その辺ちょっとなかなか対応に苦慮しているところでございまして、結審をしてもまた同じような目線で訴えをするというようなことを繰り返している方でございまして、ちょっと対応に苦慮しているところでございます。

○永田公由委員 そういう人は何とかならんだかい。逆に訴えたらどうだい。迷惑料だと言って。

○生涯学習スポーツ課長 委員さんおっしゃるとおりでして、なかなかそういったことで一般の方には理解し得ないような内容で訴えをして、自分自身の考え主観等で訴えているものですから、本当に場合によってはこちらからも訴えることも1つの手法ではないかと思いますが、一応今のところは対応中であるというところでございます。

○永田公由委員 わかりました。いいです。

○山口恵子委員 文化会館と総文の改修工事などがありまして、この予算説明資料には内容が書かれていますが、市民から言われていることに、ステージに上がる階段のところの手すりがないのが危険で、つきましたか。総文とレザンホールと両方ついてますか。その辺状況をお聞きます。

○生涯学習スポーツ課長 委員さん、レザンホールと総合文化センターどちらもっていうことでよろしいですか。まず総合文化センターにつきましては、昨年末に移動式の階段の手すりつきのものを納入いたしまして、日ごろは端のほうにあるんですけれども、必要があればそれは固定した上で手すりを使って登れるということを上座のほうにのみ設置いたしました。下座のほうは裏の通路のほうから上がれるものですから、基本ホール内では上座のほうから1カ所上がれる階段を設置したものでございます。ただ、レザンホールにつきましては、なかなかちょっとホールの平面計画等が手すりをつけるのがいいのかどうかというところもありますので、今後検討していきたいというふうに考えているものでございます。

○山口恵子委員 短歌フォーラムのときの表彰者、受賞者がステージに上がる時、はかまとか着物を着た職員の方が周りでしっかりついてはくださるんですけれども、かなり高齢の方もステージに上がる場面もあるので、移動式の手すりでもいいので何か安全対策が図れないかなというそういった市民のお声もお聞きますので、また検討をお願いします。

○副委員長 先ほどの永田委員の質問にあった、その弁護士委託料の関連の関連なんですけれども、これを市役

所の問題じゃなくて、市の問題になるんですよね。訴訟事件ということなんで。前回は施設に入所している女性の問題で訴訟事件あって、それも報告が遅れているっていうことがあったんですね。今、国でやっているように捜査に支障があるわけじゃないと思うので、ある程度のことについては、やはりきちんと議会なりにも事前に報告しておくべきだということを私は申し上げておきたいと思います。

もう1点ですけれども、310ページの下から3つ目の白丸で若者サポート事業についてです。ある意味組織変更もしたりして、鳴り物入りで取り組んだものだなというふうに思って、12月にも質問したんですが、なかなかどういうふうに進めて、何を求めるために目的を持ってやるのか。これはもう少し明確にされたほうがいいと思うんですよ。当初、初年度となります年で、9万9,000円の予算で、額の高じゃないですけどね。多い少ないっていうことではないんですけど、やっぱり1年目をどういうことをやって、2年目、3年目なりにもどういうことやって、ある程度の年にはどういう成果を引き出したのか。12月お聞きしたときにはひきこもりなり、ニートの数さえ把握していないっていう状況の中で、何をどういうふうに進めていこうとしているのか。それについてお聞きいたします。

○男女共同参画・人権課長 この若者ひきこもり等のサポートにつきましても、ほかの先進市を見る中で、やはり一番重要なのは相談業務の充実ということと、そのひきこもっている方たちが、社会復帰するための居場所。第一的な居場所づくりをとということで、先進的な市は進めているようでございます。長野県内で今一番先進的にやられているところは大町市が平成26年度から進めていらっしゃいます。それで大町市が27年度から本格的に実施をしております、その例を見る中で、初年度につきましても、やはり関係庁内、行政の中の庁内関係者、またはNPO等、または大町市は介護事業所、デイサービスをやっている介護事業所等も入れながら、協力を得るということで、情報交換とか懇談会を進めてきておりまして、その中で次年度には本格的にひきこもりサポーターを研修会を受けさせながら何人かのサポーターを養成していく中で、講演会、またセミナー等を開催してきております。それで、大町市は不登校の子供さんたちも含めてやっておりますので、併せてやる中で、今現在は訪問支援、アウトリーチですけども、訪問支援をしながら居場所づくりを介護事業所等の協力を得ながら居場所づくりをしていくとそういう中で、再就職に向けた支援。人数は少ないですけども、1人、2人ということになってございます。不登校の皆さんが主な相談者ということになっておりますので、その方たちの学校への復帰、そういったものが最終的なことに現在なっているようでございます。

私どもも、今まで行政の中で、ひきこもり等の皆さんの相談の窓口というものが、なかなかない状況の中できておりまして、個々には対応をさせていただいております。福祉のほうであったり、社協のほうであったり、個々には対応してもらってありますし、若者サポートステーション、NPOジョイフルさんがやっておりますけれども、その中でも10数年以来対応させていただいております。ですので私どももそういったところのノウハウを勉強をさせていただきながら、大町市と同じような形で相談業務の充実、最終的には訪問支援、または訪問支援からつながりました居場所づくり等もやっていきたいと考えております。以上でございます。

○副委員長 もちろんひきこもりの方とかニートの方をね、居場所をつくったり、社会復帰させるっていう概念は我々にもわかります。やろうとしていることはわかるんですが、塩尻としてどういう年次を踏んで、どういうふうにしていきたいのかって、やっぱりこれ自体のグランドデザインっていうか大きなものは一つ描いておく必要なあるんじゃないかと。そういうことが課長の頭の中にあるかってのではなくて、少なくとも役所の中で共

有るとか市民の皆さんにもわかってもらうってことはやっぱり必要なことじゃないかと思うので、そういった努力をしていただきたいと思います。

○山口恵子委員 関連してですけど、塩尻市では元気っ子支援で0歳から18歳までの個々の家庭に応じたきめ細かな対応を現在していただいていると思うんですけど、その事業だと18歳までになってしまうので、そのあとをどういう形でフォローしていくのかっていうことが、多分一つの課題にあると思うんですけど、そういったことも含めてこの事業というか若者の事業の窓口が重要になるのかなとも思っていますが、その関連性はどのように受け取ったらいいのかお聞きしたいと思います。

○家庭支援課長 現在元気っ子応援事業、18年度に元気っ子相談をやったお子さんが今、高校生というようなことで来年度は高校2年になります。いずれ18歳を超えて高校卒業するというようなことの中で、完全に不登校で家に、高校に進学できずにいる方もいらっしゃいますし、また高校でドロップアウトしてしまうケースもございます。そんなところが元気っ子応援事業として、18歳までは支援をしていくわけなんですけれども、その後の次のつなぎ先がない中で、支援を終わらせてしまうというのはとても心苦しいところがあって、委員さんおっしゃるとおりの課題があります。また要保護児童の関係も18歳までっていうようなことの中で、家庭環境がなかなか安定しない中で、同じようなことを繰り返してしまうような状況もございますので、そんな元気っ子応援事業とのつなぎも含めて、この若者サポート事業の窓口、ケースについては、つなげていきたいというふうに考えております。

○山口恵子委員 状況よくわかりました。本当にひきこもりをしている人、本人とか家族からはなかなか手を挙げにくいような現状もあるので、その連携というかつなぐところが一番大事、次のその人の人生につながる一番大事なところだと思いますので、そこをしっかりとケースバイケースっていうこともあると思うんですけど、ここをしっかりとやっていただきたいと思います。要望です。

○永田公由委員 290ページの文化会館の改修事業ですけど、これ前年度入札が不調に終わって、5,000万余を減額補正した件だと思うんですけど、今回6,300万で出てきていますけれど、これは見積もりをし直して、再度提出されたということですか。

○生涯学習スポーツ課長 委員さんおっしゃるとおり、今年度不落のため減額補正したものを再予算計上させていただいたものでございます。違う業者から再度、現場の確認並びに見積もり等を依頼したところ、制御盤等もう変える時期であるということがわかりましたので、その部分を増額させていただいて、改めて入札をさせていただきたいということでございます。

○永田公由委員 今度は大丈夫だね。不調ってことはないよね。

○生涯学習スポーツ課長 前回、ちょっと不手際ございまして、入札参加資格のないところから見積もりをとっていたというところがありましたので、その辺ちょっと恥ずかしいところがございますので、今回はきちっと参加資格のあるところに改めて現場等確認した上で、入札に参加してもらうということになりますので、大丈夫です。

○永田公由委員 大丈夫かい。続けて、嘱託職員の関係でお聞きしたいんですが、平出博物館、短歌館、自然博物館、本洗馬歴史の里、これみんな嘱託職員の報酬が一緒なんですけれども、それぞれの勤務状況って、勤務体制ってのはどんなふうになっているか。教えてもらえますか。

○生涯学習スポーツ課長 嘱託職員さんの勤務体制につきましては、基本的には19日の勤務ということでお願いをしておりますけれども、なかなか忙しいところもございますので、それぞれ館によっては19日以上出ていただくようなところもございますので、その辺は例えば冬季間の閑散期に調整しながら、通年でお願いしているところでございます。

○永田公由委員 確か本洗馬歴史の里は週に3日の開館、金、土、日の開館だったと思うんだけど、その辺も含めてのこういうあれですかね。

○生涯学習スポーツ課長 済みません。担当しております課長補佐のほうから御答弁申し上げます。

○平出博物館館長係長 本洗馬の資料館の嘱託職員につきましては、開館日につきまして、金、土、日の3日間になります。それ以外の日につきましては、平出博物館及び本洗馬資料館のほうで講座、そして企画展等の調査、研究等を行いまして、月といたしましては月20日間の勤務体制で行っております。

○委員長 ほかにはどうでしょうか。

○山口恵子委員 306ページの青少年育成事業についてお聞きします。先ほどの青少年健全育成事業補助金の中で、地域で育成会の補助をしていただいているってということで、小中学生が対象だということなんですけれども、地域で中学生の活動する場があまり見かけられないんですね。中学生部活もあつたり、勉強もあつたりお忙しいとは思いますが、中学生が地域で活動している場面で状況がわかれば参考にお聞きしたいと思います。

○こども課長 委員さんおっしゃいますとおり、なかなか中学生になりますと、勉強も忙しくなったり、部活動等もあつたり、地域の活動に参加しにくいといった状況があるかなというふうに思っております。私、地元のことで大変恐縮でございますけれども、北小野地区等は夏のキャンプ等につきましては、小学生に合わせて中学生も一緒に参加したりというところで、地域によっては中学生も一緒に参加をしたりというところもあるようでございます。話は少し変わりますけれども、ジュニアリーダーの育成事業につきまして、ことし小学校6年生で受けていただいた方が、今度新たに中学生になりまして、ジュニアリーダーとして活躍をいただくという場面を想定しておりますので、実際にそういう方が中学生の中にいらっしゃいますと、その方が中心になって、また中学生の参加を促すといいますか。そういったことにもちょっとつながっていくかなというふうに思っておりますので、その辺の活動の幅を広げるという意味におきまして、期待はさせていただいているところでございます。

○山口恵子委員 そうすると来年度期待できる場面もあるということで、そのことは地区の区長さんなり育成会の役員の方の皆さんもその状況を理解していただいているかどうか。お聞きしたいと思います。やはり地区からも積極的に中学生に声をかけることも大事かと思うので、その点はいかがでしょう。

○こども課長 このジュニアリーダー養成事業につきましては、青少年子ども会育成連絡協議会の活動が主体ということでお願いをしておりますので、ことし、今年度につきましても6回実施しておりますけれども、いずれにも地区の育成会の役員さん。大勢の方、お顔出していただきまして、子供たちとの顔つなぎといいますか、地区の中へ溶け込むようなということで、仕掛け等もさせていただいておりますので、そういった中で地区の中へうまく入り込んで、入っていただければいいかなということは今、期待しておるところでございます。

○委員長 ほかにどうですか。いいですか1点。

金田委員さんが、去年のときにレザンホールのどんちょうのあれで、とにかくあのときは非常にいい回答だったような気がします。そして特に故障もしないからいつでもってことだったものですから、私どもことしは議員

の皆さん、成人式のときみんな期待していたんですよ。出るぞ、出るぞって言ってたら、最後まで出なんだって
いうことで、いいPRの特に子供たち大学生だとかあれで。塩尻に何か特色のある一つのPRになるもので、何
とか早くやってくれないですか。

○生涯学習スポーツ課長 委員長さんおっしゃるとおりで、私やりますという形で確か回答、御答弁申し上げた
と思います。私もぜひ成人式でやりたいと思って、調整をしておったんですが、なかなかプログラムの関係で、
その当初にやるということが、いつやるかというタイミングがなかなか調整ができなかったというところと、実
行委員会との協議がちょっと不十分であったということで、私としてはぜひやりたかったんですけども、ちょ
っと私の力不足で実施できなかったというところでございます。今後、ぜひ金田委員さんの御意見ございました
ので、来年度中には必ずやるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○金田興一委員 正直言って、ことしで3年連続になるものですから、私はもう諦めて、もう言わなかったんで
すよね。この前の子供たちの発表大会もありましたよね。あのときもタイミングあって、お父さんやお母さん方
も来ているし、子供たちいっぱいいるので、どんちよう下がっているときもあるので、このときにやるだろうな
と思って期待していたけれどもだめで、だから私がちょっと疑問に思ったのは、皆さん方の言うのと現場の例え
ば、文化事業団、この方との意思疎通ができないのかどうなのか。そこらがちょっと私は疑問に思って、これ以
上きつく言うのはもうやめようと思って、だまって、今出たもので、ちょっと言いますが。文化事業団とはうま
くいくのですか。

○生涯学習スポーツ課長 実際文化事業団には市の職員が派遣で1人行っておりまして、基本的には今年度をも
って帰ってくるという予定になってございますので、その者が文化会館、レザンホールのこと十分熟知したも
のでございますので、ぜひともそこを連絡役というかパイプ役にしてぜひとも来年度は実施したいというように考
えているものでございます。

○山口恵子委員 済みません。機会もいろいろあると思うんですけど、短歌フォーラムでも全国からお客様お
見えになりますし、学生の部と成人の部があるので、またそういったチャンス、生かしていただきたいと思いま
す。

○委員長 よろしいでしょうかね。そんなところで。

それでは質疑を終了いたします。議案第23号平成30年度塩尻市一般会計予算について、自由討議を行いま
す。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので議案第23号平成30年度塩尻市一般会計予算の当委員会に付託されました部分につきま
しては、議案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第23号平成30年度塩尻市一般会計予算の当委員会に付託された部分につき
ましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

1時まで休憩とさせていただきます。

○委員長 それでは休憩を解いて再開をいたします。

陳情 3 月第 1 号 家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する陳情

○委員長 陳情 3 月第 1 号家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する陳情の審査を行います。

なお、資料が説明者より準備されておりますので、資料の配布を許可します。

○委員長 事前に文書表が配布されておりますので、朗読を省きたいがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 陳情者から説明をお願いしたいと思います。

申し訳ございませんが、この後、議案がたくさんありますので、説明は 3 分以内で簡潔をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○陳情説明員 林と申します。よろしくお願いいたします。

ちょっとそこにもあるように、最近ですね、非常にいろんな問題がたくさん出てきております。一つは子育ての問題。それから、学校と子供の問題。それから、いじめとか自殺とかそういう問題も含めてですね、さまざまな今問題が出てきております。そういう中に、お年寄りの一人暮らしという、子供だけじゃなくて、認知症とか、あるいは生活のサポート、あるいは災害時の問題、こういう問題もいろいろ今出てきておまして、それをですね、今までは対症療法的に何かあれば、じゃあこれを応援していこう、これに予算をつけよう、これに支援しよう、あるいは措置しよう、ということが非常に行われてきたのが今現状だと思います。

市町村では、たとえばそこに熊本が出るように条例を作ってますね、少しでも応援しようという形も、というところもあります。長野県では、1カ所ほどくらいしかないですけども。それであと国としてもですね、家庭教育支援関連予算としてついているんですけど、非常にわずかなものでしてね、地方の自治体にまで回ってこないという状況が今あります。それでこういう中に、本来ならばいわゆる自助、共助、公助というように、できるだけ自分で生活をしていく、あるいは家族、家庭のところですね、できるだけのことをしていくということが本来一番いい形で、行政にどんどん頼って、個人のところでですね、たくさんものを使っていけば、これは膨大なお金がかかるし、無制限にお金が、予算が必要になってきますね。そういうことから、本来家庭や家族をサポートする形で国がしっかりと予算を組んで、地方自治にもっと予算を、もちろん地方自治にはもっと裁量権とかね、十分与えて、そして地方自治体ごとに、サポートできればということでこれを出しました。

実は松本でも待機児童が 100 名くらい出て初めて、非常に苦労しているんですね。じゃあそれはいわゆる保育課の責任なのかということですね、ほとんどは未満児なんですね。働くことで、みんなお母さん方が、生活も苦しいし働こうということを出してしまっただけですけど、実際にはもうそうなる、いわゆる待機児童っていうのが躍ってしまいますよね。でも現実をよく見てみると、子供は減ってるんですね。でも、これを行政がじゃあフォローしなきゃいけない、どうして保育園いけないうんたこういうふうになってしまうのですね。ですからこれは本来ならば、例えば未満児にもっともっといい意味で、子供に手当を出せば、それは家庭で見ることが

できるし、3歳くらいまではやっぱり一番大事なときですので、そういう意味ではそういうところを、ぜひこの家庭教育支援法のような形でですね、国がしっかり、一つの家庭の力の大切さを説いてですね、そういうのを予算化してほしいと、こういうことでちょっと出してみました。簡単に言えばこんな内容ですけど、よろしく願いします。

○**委員長** ありがとうございます。それでは今説明があったわけでございますけれども、委員さんより質問ご意見がありますか。

○**永田公由委員** 確かに今、説明者の方がおっしゃられるように、児童虐待ですとか、いじめですとか、いろいろな子供をとりまく環境、家庭を取り巻く環境というのは非常に変化してきていますし、世情、不安がいっぱいなわけですが、ただそれぞれの家庭には歴史があり、またその家の家訓があり育て方があり、色々な状況それぞれの家庭ですべて違うわけですね。果たしてこういったものを、国の法律で一くくりにはできるのかどうかというのが、私はちょっと勉強不足で疑問のところがありますし、今日は熊本の資料ですとか、文科省の資料をいただきましたので、これらも踏まえましてですね、ちょっと勉強をさせていただく時間をとっていただきたいという風に思います。今回は、この陳情に関しては、継続審査ということで、再度6月の委員会の中で、議論を深めたいという風に思いますので、今回は継続審査ということにさせていただけたらと思いますが、ちょっと諮っていただきたいと思います。

○**委員長** ただいま審査の中で継続審査の意見が出されましたので、継続審査とするか否かを諮りたいと思います。陳情3月第1号家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する陳情につきましては、継続審査とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔「挙手多数」〕

○**委員長** はい、挙手多数と認めます。陳情3月第1号家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する陳情につきましては、継続審査とすることに決しました。ありがとうございます。

○**陳情説明者** ありがとうございます。

○**委員長** どうもごくろうさまでございました。

議案第25号 平成30年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

○**委員長** それでは、議案第25号平成30年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算について説明を求めます。

○**教育総務課長** それでは平成30年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算についてお願いします。予算書は、387ページになります。歳入歳出予算額は、3,110万9,000円で、前年度比84万2,000円、2.6パーセントの減となります。この事業は、成績優秀で向学心のある学生及び生徒で、主として経済的理由により就学が困難である高校生および大学生等に奨学資金の貸与を行うものでございます。

まずはじめに、歳出の概要からご説明申し上げますので、予算書の397、398ページをお願いします。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費1番上の白丸貸付事業管理費につきましては、選考委員5人分の報酬の他、印刷製本費等の事務費相当分の計上となります。次の白丸基金積立金につきましては、返済された償還金及び利息と繰越金を基金に積み立てるものでございます。育英基金は高校生の分、大野田育英基金は大学生の分となります。次の白丸一般会計繰出金でございますが、平成17年の合併時に、木曽広域連合で貸与していた奨学

金を、市の制度に統合する際、一般会計からの繰入により一括償還しているため、対象者からの償還金を一般会計に戻すものでございます。対象者は現在3人いらっしゃいます。続きまして2款貸付金1項貸付金1目貸付金白丸奨学資金貸付事業でございますが、この事業の主たる経費でございます奨学金の対応、申請者への貸付金となります。本年度までの貸付を開始している継続者分と新規貸付見込み者分を計上しております。高校生につきましては、継続が3人、新規5人を見込んでおります。大学生につきましては継続が19人、新規が10人を見込んでいます。

続きまして歳入の概要につきましてお願いいたします。ページを戻っていただきまして393、394ページになります。1款財産収入こちらは特別会計で運用している育英基金と大野田育英基金の利息分でございます。2款寄付金につきましては実際に寄付があれば受けるものということで目出しで1,000円を計上してございます。次の3款繰入金になりますが、1項基金繰入金1目基金繰入金につきましては、育英基金、大野田育英基金から貸付基金に繰り入れているもので、育英基金には高校生の貸付に、大野田育英基金は大学生への貸付に充当するものです。次に2項他会計繰入金1目一般会計繰入金につきましては、貸付金の財源であります大野田育英基金が不足するため一般会計から不足分を繰り入れるものでございます。

その下4款繰越金につきましては平成29年度の出納整理期間中に入ってくる償還金となります。こちらも目出しで計上でございます。おめくりいただきまして、395、396ページになります。5款諸収入1項貸付収入1目貸付金収入につきましては、対応期間が終了して返済される償還金で1節の育英金は高校生に、2節大野田育英基金は大学生に貸付していたものでございます。3節の木曾広域連合奨学資金は檜川村時代に木曾広域連合で貸与していた奨学金の返済にかかるものでございます。育英基金高校生につきましては5人分の償還を見込んでおります。また大野田育英基金大学生につきましては43人を見込みです。もう1点の木曾広域連合につきましては3人分を見込んでいますところでございます。説明は以上になります。

○委員長 それでは質疑をおこないます。委員のみなさんから質問等ございますか。

○永田公由委員 滞納者はいますか。

○教育総務課長 滞納者につきましては返済期間が過ぎてからの滞納ってことになりますけれども高校生で1人、大学生分で8人、それともう1点が木曾広域連合で1人、まだ滞納にはなっていないんですが返済が遅れている方がいらっしゃいます。以上です。

○永田公由委員 これ対応はどういうふうにされてますか。

○教育総務課長 担当者の方で電話あるいは面談する中で少しずつ納付をいただいている状況にあります。ただなかなか実際に捕まらない御家庭もいるというのも事実でございます。継続して接触を図っていきたくと思っています。

○委員長 どうでしょうか。それでは、質疑を終了いたします。自由討議をおこないます。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論をおこないます。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第25号につきましては議案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第25号平成30年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算につきましては全
員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第26号 平成30年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

○委員長 それでは次に、議案第26号平成30年度塩尻市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。説
明を求めます。

○長寿課長 それでは、議案第26号平成30年度塩尻市介護保険事業特別会計予算について御説明いたします。
予算書の400ページをお願いいたします。予算説明資料では20、21ページに記載してございます。

予算書400ページから始まる平成30年度塩尻市介護保険事業特別会計予算につきましては、平成30年度
から32年度までの3か年にわたる第7期介護保険事業計画に基づく、財政運営期間中の初年度の予算編成とな
ります。この中で30年度会計の歳入歳出予算の総額は第1条にありますよう、52億6,700万円余の予算
につきまして御審査をいただくものでございますが、前年度予算額からプラス2.8%、1億4,100円余の
増額予算となっております。

それでは30年度会計予算につきまして、前年度予算額との比較から御説明申し上げますので3枚おめくりを
いただき、404、405ページをお願いいたします。404ページ、405ページは歳出予算の事項別明細書
となります。左側404ページの1款総務費では、前年度予算額から350万円余の減額となっております。こ
れは第7期の介護保険事業計画の策定に伴う委託料の計上などの特殊事情的な経費がなくなったことによる減額
となります。2款の保険給付費では、前年度予算額から9,700万円余の増額予算としております。この増は
介護報酬改定によります加重平均での0.54%の増と、保険給付者が自然増をする伸び率を勘案する中で増額
予算としております。その下3款の、地域支援事業費の6,100万円余の増は平成29年度からの総合事業の
導入によるものでありますが、ただいま申し上げました予防給付の一部がこの事業費に移行している部分もあ
りますが、比較的高い増加率となっております。5款の介護サービス事業費の増は、ケアプラン作成の一部委託に
伴う委託料の増によるものであります。このサービス事業費は歳入において要支援1、2の方に対するケアプラ
ンの作成に伴う収入があることから、この事業費をサービス事業勘定として別枠で経理をおこなっております。
従いまして、この事業費以外が介護保険事業勘定となりますので、特別会計予算の中でふたつの事業勘定に分け
ながら歳入歳出予算の均衡が保たれるよう予算編成をおこなっているものでございます。この中で29年度には
7款の予備費に2,200万円余を計上しておりましたが、財政課の指導をいただく中で当初予算には計上しな
いことといたしました。また記載はございませんけれども本年度末の財政調整基金の残高を4億8,000万円
余と見込んでおりますので、新年度から始まる第7期の財政運営期間中における保険料率の改定につきましては
2期連続で基準額5,100円を据え置くことになりました。

以上の内容につきまして歳出から詳しく御説明申し上げますのでページをおめくりいただき、416、417
ページまでお進みください。

417ページ歳出予算最初の白丸、介護保険事務諸経費の黒ポツの中ほど下、介護保険システム改修委託料の
267万9,000円は法改正に伴い30年4月から現行制度の2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割
合を3割とする引き上げがおこなわれることなどからシステム改修に要する委託料を計上するもので、歳入にお

いて国庫補助金による2分の1の補助を見込んでおります。その5つ下の黒ポツ、備品購入費は条例議案のときに居宅介護支援事業所、要介護認定の方のケアマネジメントをする事業所の事務が長野県から下りてくると御説明いたしましたが、その書類等を格納するキャビネットでございます。その下の白丸、嘱託員報酬と認定調査費諸経費は市町村がおこなう介護認定調査の一次判定に要する事業費となります。次の白丸、認定調査費等諸経費の黒ポツの下から4つ目の、文書作成手数料の1,517万円余につきましては介護認定の際に必要となります主治医の意見書の作成に要する手数料となります。この手数料は法的に自己負担を求めておりませんので全額一般会計繰入金を財源に賄っているものでございます。

次のページをお願いいたします。419ページ最初の白丸、認定審査会委託負担金の松本広域連合負担金は、松本広域連合に設置されております介護認定審査会でおこなう二次判定に必要な費用を、管内の構成市村が認定審査件数などに応じてそれぞれ負担するものでございます。

次に左ページの2款、保険給付費の1項の介護サービス等諸費は要介護1から5に認定された方の給付費となりこれを介護給付費と申します。右ページの居宅介護サービス給付費以下、それぞれのサービスの種別ごとに掲載されている給付費の予算額は利用された方から御負担をいただく自己負担の1割または2割、3割を除いた9割または8割、7割分に相当する保険者負担分となります。

次のページをお願いいたします。左側420ページ、2款2項の介護予防サービス等諸費は、要支援1、2の方に対する給付費となり、これを予防給付と呼んでおります。この中で右ページの白丸、介護予防サービス給付費につきましては要支援1、2の方が利用される在宅系のサービスで、この給付費のうち29年度から訪問介護と通所介護が保険給付から外れ総合事業へと移行したことから、29年度予算では28年度から比べて6,100万円余の減額、それから新年度予算においても前年度予算額から5,700万円余の減額予算としております。新年度からは全ての訪問介護と通所介護利用が移行し総合事業によるサービス提供へと切り替わります。

次に2枚おめくりをいただき、424、425ページをお願いいたします。左側の424ページ下段の3款、地域支援事業費は前ページまでの保険給付費が国と地方として行われていることに対しまして、この地域支援事業費は市町村が行う事業として位置づけられております。この中で3款1項の介護予防日常生活支援総合事業が先ほどからご説明を申し上げております、通称で総合事業と呼ばれているもので、29年4月から全国のすべての市町村において導入されたものです。右ページの白丸の介護予防日常生活支援サービス事業は前年度予算額から4,600万円余の増額となっております。先ほど申し上げました予防給付から移行する訪問介護と通所介護に加えて、合わせて提供する中ほどの黒ポツ、配食見守りサービスや住所地特例対象者サービス等に要するそれぞれのサービス事業費となっております。黒ポツの最初が訪問型サービス事業委託料、その3つ下では、訪問型サービス事業負担金として同じ訪問型サービスでありながら、委託料と負担金に分けてあります。これは、下の負担金では国保連合会経由で費用決済を行うサービス事業に対しまして、委託料は市から直接事業者を支払いを行うサービス事業となりますので、費用決済による違いによりまして区分けしているものでございます。また、住所地特例対象者サービス事業負担金は本市から他市町村の特定施設と呼ばれる介護付きの有料老人ホームなどに住所を移されましても住所地特例者として引き続き本市から介護保険証を発行し本市のほうの保険料をご負担いただいておりますので、施設所在地の市町村による総合事業のサービスを受けられた際に本市からその市町村に対し国保連合会経由で支払いを行う費用となります。なお、これとは逆に他

市町村から塩尻市内の特定施設に入所されている住所地特例者につきましては、本市から総合事業のサービス提供を行いますので歳入におきまして他市町村からご負担をいただく467万円の収入を見込んでおります。

次の白丸の介護予防ケアマネジメント事業につきましては、総合事業のサービス提供におきましてもケアプランの作成が伴いますので、次の427ページの最初の黒ポツの、介護予防ケアマネジメント委託料として北部圏域の利用者に対するケアプランの作成を北部地域包括支援センターに委託した政策の予算づけを行っております。

次の段の白丸、一般介護予防事業ではこれまでの元気高齢者を対象とした一時予防事業の取り組み内容をこの事業に置き換えて予算化しているものでございます。ただ一番下の黒ポツの運動器機能向上継続事業委託料につきましては、これまで虚弱高齢者を対象とした二次予防事業にあった事業で基本的に通所のサービスCに移行し、6か月後に事業の趣旨の通りそれぞれの体力等にあったサービスに移行する予定でございましたが、今年度の議会で補正予算お願いいたしました通り1,400万円あまりの全額を一般会計から繰り入れて5年間の期限付きで事業を継続して実施する委託事業でございます。以上が29年度から導入いたしました総合事業にかかる予算となります。

次に左ページをご覧くださいと下段の2項1目、包括的支援事業がございます。これは市町村が行う地域支援事業費のうち国が定める事業に対しまして全市町村が必ず実施しなければならない必須事業となります。この中で2ページの最後の白丸の包括的支援事業は中央地域包括支援センターと北部地域包括支援センターが行う主に相談業務にかかる事業費となります。次のページをお願いいたします。

右側の429ページ、最初の白丸の生活支援コーディネーター職員給付費は、総合事業導入に合わせて長寿課内に正規職員1人を、第一層である全市的なコーディネーターとして配置することで地域包括ケアシステムの進化推進のため、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして我が事・丸ごとの地域福祉推進のための協議会、地域ケア推進会議を本年度末までに市内全10地区に設ける目標でやってきましたが、なかなか理解が得られず協議会の設置にまだに至った地区は4地区にとどまっておりますが、今後ともこの方針の元に市の責務として日常生活圏域の第二層にも生活支援コーディネーターを置けるよう、地域において共に助け合い共に支え合いのできる体制づくりなどを構築してまいりたいと考えております。次の白丸の、地域包括ケアシステム推進事業は最初の黒ポツの、医療介護連携協議会委員等報酬については委員を委嘱し相応の報酬を御支払し、責任を明確にしつつ地域包括ケアシステムの推進を図ってまいることになります。また新たに取り組みます認知症初期集中支援チームを評価する仕組みも含めて立ち上げてまいる予定でございます。その一番下の黒ポツ、口腔ケア推進事業委託料ですが、これは医療と介護の連携また医科歯科の連携も含め地域包括ケアシステムの推進、障害者要介護者の口腔ケアの矯正サービスという意味も含めて健康づくり課から移管する事業になります。

次に左ページ下段、3款2項2目の任意事業は文字のとおり、市町村の判断によっておこなわれる任意的な事業となります。この中で次のページをお願いいたします。右側431ページ、上の段の白丸の一番下、認知症総合支援事業につきましては、最初の黒ポツは新年度新規に発足することになりましたが、認知症の専門医と中央地域包括支援センターの専門職などがチームを組み、認知症が疑われる人やその御家庭に初期の段階に訪問をおこない、適切な支援と治療につなげていくための認知症初期集中支援チームの医師の報酬になります。

次のページをお願いいたします。左側432ページの下段の5款、介護サービス事業費は長寿課内にあります中央地域包括支援センターの運営に要する事業費となります。この事業費は歳入において要支援1、2の方に対

します介護予防給付に関わるケアプランの作成に伴うサービス収入があることから、サービス事業勘定として別枠で経理をおこなっております。この中で右ページ下から10番目の黒ポツ、介護予防ケアプラン作成委託料は、予防給付にかかわるケアプランの作成の一部を居宅介護支援事業所に委託をおこなう経費となりますが、総合事業の導入によりまして業務量が大変増加しておりますので、委託による作成を増やしたく前年予算から124万円余の増額予算としております。歳出は以上であります。

本市の介護保険財政は健全な運営状況である一方で30年度も在宅医療、介護連携の仕組みの構築の検討や認知症対策の拡充策、地域ケア推進会議の市内全10地区への設置など、取り組まなければならない諸事業は多く抱えている状況でございます。

歳入予算につきましては、給付費などに対する法に定められた負担率などに応じた国、県、第2号被保険者の保険料を扱う支払い基金などの歳入を見込んでおります。また歳出の説明の中で、一般会計からの繰り入れという形で事業等について紹介いたしましたので、細かい説明を省略させていただきます。

以上で平成30年度塩尻市介護保険事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは質疑をおこないます。委員の皆様から質問はありますか。

○副委員長 それでは3点ほどお伺いをしたいと思います。まず1点目419ページになりますが、負担金補助及び交付金の中の認定審査会、委託負担金で松本広域連合内における各市町村の負担割合等について一覧表等ありましたら御示しをいただきたいと思いますが。

○長寿課長 では後ほど用意をして配布したいと思います。よろしいでしょうか。

○副委員長 2点目で425ページです。下から2つ目の丸のところ、黒ポツは下から3番目、住所地の関係なんです。市内から市外へ行かれてる方がどちらに何名行かれてるのか、それとまた逆に市内のほうに来られてる方、470万円の収入があるということですが、どちらから何名来られているのかについてお聞きします。

○長寿課長 地域のところまで資料をつくっていないので、先ほどの資料と一緒に御提出でよろしいでしょうか。

○副委員長 3点目431ページですが、白丸下から2つ目の認知症総合支援事業の中で、チームをつくってやっていくということなんです。非常にいいことだと思います。もう少し細かく具体的にどういう方々がこのチームに加わられるのか御説明をお願いします。

○長寿課長 地域包括支援センターのほうでは、兼務にはなりますけれども保健師が2人、それから認知症専門医のドクターが、それぞれお忙しいので一応2人お願いしまして、チームとしては1人ずつ御参加いただくような形になります。それで初め、どの程度いろいろ相談とか情報が入ってくるかというところは今のところ未知数なのですが、民生児童委員さんなどにもよく御説明をしてご近所でもちょっと心配な方を遠慮なく上げていただければと、いうように考えております。以上です。

○副委員長 医師は2名用意するのですけれどもいっぺんというわけにいかないから1人交代とか、そういう形になって、保健師については2名なんです。2名つく、で3名ですか。

○長寿課長 平間委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○副委員長 期待して思ったよりは少人数なのでそれも仕方がないかなと思う面がありますけれども、非常にい

い取り組みだと思んですよ。だから少し発展させてしっかりした対応ができるような形を描きながら取り組んでいただければありがたいかなと思います。

○山口恵子委員 認知症初期集中支援チーム、塩尻市では保健師さんとか専門のドクターということなんですが、他市のチームの人事配置を見ますと介護や福祉の専門家とか理学療法士、作業療法士などのそれぞれの分野の専門家の多くのスタッフの方でチームを組んでいるような状況もあるんですけど、市としては今後必要があればそういった人事配置も、その都度必要性に応じてしていくというような考え方でいいのかお聞きします。

○長寿課長 市としての職員の人事配置で、というのはちょっと難しい部分もきっとあるかもしれませんが、地域の中のそういう専門家はたくさんいらっしゃいますので、そういう方とも協力しながら、ということとは必要かなと思っております。とりあえず30年度から全国で始まる事業ですから、どの程度どうなっていくかいうところをしっかりと見ながら新年度31年度の予算の時にそういったものを反映させて充実させていければいいな、というふうに考えておりますのでまたいろいろありましたら御助言をお願いしたいと思います。

○山口恵子委員 417ページ、文書作成手数料、これは自己負担にはならないということで一般会計から対応しているということですけど、件数がわかりますか。それか多分分かりつけのお医者さん、専門のお医者さん何人かいらっしゃるの、その料金設定が一律なのか、病院ごとによって違うのか、その辺わかったらお聞きします。

○長寿課長 済みません、詳しい件数につきましては後ほど係長の方から御答弁します。文書の、主治医意見書の料金でございますけれども、初めて介護認定の申請をされる方に出すものと、更新をして出していくところでは料金が同じではありません。それから確か入院中とか、その辺でも少し違いがあったと思いますので、その辺も合わせて係長の方から御答えさせていただきますのでよろしくお願いたします。

○介護保険係長 主治医意見書の委託料になりますけれども、施設での調査と在宅での調査というのがありますけれども、新規それから更新によって金額は違ってきますが、新規で在宅での調査の場合5,000円、更新の場合に4,000円となります。施設や医療機関での調査の場合は新規が4,000円、更新が3,000円、というような金額になります。件数につきまして、実績では手元に持ってないのでございますけれども、予算としまして医療機関や施設での新規の場合に550件、在宅の新規の調査で900件、施設での更新の件数として250件、在宅での更新の件数としまして1,650件を見込んでおります。

○山口恵子委員 中には認定の結果に対して異議申し立てをして再調査をする場合がありますが、そういった場合もこの手数料が含まれているのかお聞きします。

○長寿課長 異議申し立てまではなかなかいきませんが、こちらで御説明しても理解いただければまた再申請をしていただいて、再認定の調査をするということはあると思います。その場合も主治医の意見書が必要になりますので当然お支払いは必要になります。こちらからもまた再度認定調査員が調査に伺うということも合わせておこなわれますので、あまりこまめに再申請していただくと経費もそれなりにかかるということにはなって参ります。以上です。

○委員長 どうでしょうかね。それでは質疑を終了いたします。自由討議をおこないます。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論をおこないます。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第26号につきましては議案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第26号平成30年度塩尻市介護保険事業特別会計予算につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第27号 平成30年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算

○委員長 それでは次に、議案第27号平成30年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○健康づくり課長 議案第27号平成30年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算をお願いいたします。予算書441ページからになります。予算説明資料は23ページの下段の方に記載をさせていただいておりますので、あわせて御覧をいただきたいと思っております。

この特別会計につきましては、主に榑川地区の皆さんの健康保持に必要な医療を提供するために診療所を設置しているものでございます。平成26年度から医療法人社団敬仁会さんに指定管理の委託をしております、新年度平成30年度は5年目となります。そちらの441ページにありますとおり、歳入歳出予算額1,569万6,000円でありまして、前年比でいきますと、214万6,000円の増でございます。主な要因は歳出の方で説明いたしますけれども、電子カルテの更新ですとかエアコン設置等がございます。

それでは予算書449ページ、450ページ、歳出の方からお願いいたします。1款総務費でございます。こちらは右側にありますとおり、一般管事務費でございまして診療所施設の管理運営にかかる経費でございます。中ほどにあります指定管理料、300万円でございますがこちらは前年度と同額でございます。その2つ下の、パソコン等使用料でございます。こちらが平成29年度でリース期間が終了いたします電子カルテを更新する費用を計上してございます。69万6,000円でございますけれどもこのうち、新規の電子カルテ分は3カ月のデータ移行期間等含めて再リースをした後、新規で9カ月分67万5,000円を見込んでおります。

それからその下の工事請負費でございます。こちらは29年度はございませんでしたが、新年度につきましては診療所の事務所へのエアコン設置工事を予定しております。117万3,000円でございます。現在診察室ですとか待合室、検査室、X線室等にはエアコン入っております。院長室にも入っております。事務室に入っていないということで、榑川地区も夏場の気温の上昇がありまして要望がありましたので、今回設置ということで考えております。それから2款の医業費でございます。白丸の医業事業事務費でございますが、診断書の作成手数料などの徴収にかかる収納事務の委託料、それから医療機器使用料は心電計、超音波診断装置等のリース料でございます。それから一番下の備品購入費につきましては、医療用のAEDが来年度平成30年12月で使用期限切れとなってしまいますので、新たに購入をしていきたいということで48万円でございます。

その下3款の交際費につきましては、これまでに借り入れた起債の償還金でございます。

続きまして予算書447、448ページに御戻りいただきまして、歳入になります。歳入は主なものとしては、2款の一般会計繰入金金が1,479万6,000円ということで、こちらが先ほど申しましたが前年度と比較して225万2,000円の増ということでございます。説明は以上であります。

○委員長 それでは質疑をおこないます。委員の皆様から質問はありませんか。

○永田公由委員 檜川診療所の指定管理に出した後の収支はどんな具合ですか。

○健康づくり課長 28年度でいいますと診療所自体の予算が6,700万円ほどだったかと思いますが、敬仁会さんの方で補填をいただいている状況です。毎年、患者さんの数も減ってきているので予算規模も少なくなってまいりまして、新年度は5,000万円代に落ちるような6,000万円弱の予算案ということで見込まれておりますけれども、予算上では300万円程赤字が出るのではないかとということで、現在見込みでいただいております。これから指定管理の年度協定のための協議に入ってまいりますので、詳細については市の方とも協議をしていくことになるかと思っております。

○永田公由委員 これ、厳しい状況だね、正直言って。そうなったときに檜川地区の人たちにもっと利用してもらうように、区長会なり何なりとおしてやっていった方がいいような気がするけど。でなければ指定管理でこれ敬仁会に逃げられてしまえば、あとまた大変な気がするんだけど。その辺課長どうですか。取り組んでいただけますか。

○健康づくり課長 おっしゃるとおりでございます。檜川地区の住民の皆さんの利用が約7割ということでありまして、28年度にこれまで1万人以上の利用者がありましたが、初めて1万人割って28年度が9,565人ということでありまして、ただこれだけ多くの方が利用していただいておりますし、必要な事業だとは考えておりますので、あと3年指定管理の期間がございますので敬仁会さんの方とも十分協議をして今後の方向性を考えていきたいと考えております。

○委員長 他にはどうですか。はい。それでは質疑を終了します。自由討議をおこないます。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論をおこないます。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第27号につきましては議案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第27号平成30年度塩尻市国民健康保険檜川診療所事業特別会計予算につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。ここで10分間の休憩で、再開は2時5分ということをお願いします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時02分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて再開をいたします。

議案第32号 平成29年度塩尻市一般会計補正予算(第9号)中 歳出2款総務費中1項総務管理費16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費及び9目後期高齢者医療運営費を除く)、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教

育費（6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く）

○委員長 次に議案第32号平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。説明を求めます。

○交流支援課長 では補正予算第9号の補正予算書、57、58ページからお願いをいたします。中ほど16目市民交流センター費、説明欄のほうで説明をさせていただきます。

最初の白丸、市民交流センター交流企画事業運営協議会委員報酬でございますが、市民営に関する協議会の回数が減になったことによる減額でございます。以上です。

○市民活動支援担当課長 次の白丸、共同のまちづくり推進事業でございますけれども、まちづくりチャレンジ事業補助金、昨日、一覧表をお配りいたしました。7団体ということで、団体数確定いたしましたので、不要額について減額補正をするというものでございます。以上です。

○福祉課長 続きまして、61ページ、62ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の1つ目の白丸、社会福祉事業費の外国人高齢者等特別給付金につきましては、事業費の確定により補正をするものでございます。

次の白丸、地域福祉推進事業の地域福祉推進協議会委員報酬及び手話通訳者賃金につきましては、今年度、障がい者のプランの作成のため、協議会の開催を4回予定しておりましたが、3回の開催で終了したため、補正するものです。次の仮称ふれあいセンター東部整備事業につきましては、事業費の確定により補正をするものでございます。

次の白丸、臨時福祉給付金給付事業、1つ目の黒ポツ、消耗品から臨時福祉給付金までは29年6月末で、給付金の申請受付を終了し、事業が確定したことにより補正するものです。ちなみに今年度の給付者数は4,230人に対し、6,345万円の支給をいたしました。一番下の黒ポツ、前年度、臨時福祉費給付金給付事務費国庫補助金返還金につきましては、平成28年度に実施した給付事業の事務費分につきましては、今年度、事業実績報告を行い、国庫補助金の金額が確定しましたので、返還金を補正するものでございます。

次のページをお開きください。1つ目の黒ポツ、臨時福祉給付金等給付事務費国庫補助金返還金につきましては、これにつきましては、今年度分の実施した給付事業の事務費分になります。年度内に実績報告を行い、国庫補助金の額が確定しましたので、返還金を補正するものでございます。

次の白丸、生活困窮者自立支援事業、1つ目の黒ポツ、住居確保給付金につきましては、事業費の確定により補正するものとなっております。

次の黒ポツにつきましては、平成28年度に実施した事業分について、今年度実績報告を行い、国庫負担金が確定したため、返還金を補正するものとなっております。なお、この後に説明いたします補正額におきまして、同様に前年度国庫負担金、国庫補助金の返還金を計上しておりますが、国の負担及び補助事業につきましては、事業の実績報告を翌年度に行い、負担金及び補助金額が確定しますので、精算後の返還金について補正するものでございます。

続きまして、2目の障害者福祉費でございます。1つ目の白丸、障害者福祉事務諸経費の障害者福祉推進プラン策定委託料は事業費確定により、補正するものとなっております。

次の白丸、障害者生活支援事業及びタイムケア事業給付費とその次の重度心身障害者等タクシー利用助成費に

つきましては、今年度の利用実績と支給見込み額により不要となる額の分を補正減するものとなっております。

次の障害者福祉サービス事業、1つ目の黒ポツ、障害福祉サービス給付費4,896万5,000円につきましては、サービスの中の日中活動系のサービスである生活介護及び就労継続支援などの利用者数、利用料が増加しており、不足する額を補正するものとなっております。

次の前年度障害者自立支援給付等国庫負担金及びその次の県負担金の返還金につきましては28年度分の返還金となります。

次の白丸、自立支援医療給付事業、1つ目の黒ポツ、厚生医療給付費541万9,000円及び次の療養介護医療費180万7,000円につきましては、いずれも給付対象者の増加により不足する額を補正するものとなっております。次の黒ポツにつきましては、28年度の国庫負担金額の確定により、返還金を補正するものとなっております。次の白丸、障害者援護事業につきましても同様でございます。

○**長寿課長** その下、3目の老人福祉費の補正につきましては、いずれも事業費の確定または決算見込みによる減額補正となります。

次の66ページの4つ目の白丸、家庭介護者支援事業の要介護者家庭介護者慰労金につきましては、在宅で180日以上介護している家族に対し、慰労金を支給するものでございますが、実績としまして、合わせて326人の方にお支払いをいたしました。内訳としましては、要介護3の方の介護者が119人。要介護4が123人。要介護5が84人となっております。以上です。

○**福祉課長** 続きまして、4目福祉医療費でございます。福祉医療費給付金事業の福祉医療システム改修委託料につきましては、事業費の確定により補正するものでございます。

○**長寿課長** その下の5目の白丸、介護保険事業特別会計繰出金の増額補正は、後ほど御審査をいただきます議案第35号の介護保険事業特別会計補正予算におきまして、保険給付費を中心とする増額補正を提出しておりますので、これに伴いまして一般会計からの繰出金を増額していただきますよう補正をお願いする内容でございます。以上です。

○**福祉課長** その下の白丸、保健福祉センター管理諸経費、保健福祉センター改修工事費、備品購入費につきましては、本年度行いました保健福祉センター2階の改修工事について事業費が確定いたしましたので、補正するものでございます。

○**健康づくり課長** おめくりいただきまして、補正予算書、67、68ページ、7目檜川保健福祉センター管理費でございますけれども、事業費の確定に伴う減額補正でございます。

○**こども課長** 引き続きまして、2款児童福祉費1目児童福祉総務費でございます。最初の白丸、嘱託員報酬5,470万円の減につきましては、嘱託保育士、栄養士等の採用確定に伴う補正減でございます。

次の2目児童運営費、2番目の白丸、保育所運営費の最初の黒ポツ、臨時保育士賃金390万円余につきましてはデイ保育対応保育士の賃金について不足が見込まれることから、増額をさせていただくものでございます。次の黒ポツ、園医謝礼から備品購入費までは各事業費が確定したことによるものでございます。

○**教育総務課長** その下の白丸、保育所施設改善事業につきましては、遊具等の点検委託料の事業費確定による減額でございます。以上です。

○**子育て支援センター所長** 一番下の白丸、子育て支援センター事業、めくっていただきまして、次のページ7

0ページの最初の白丸、こども広場事業、その下のファミリーサポートセンター事業、いずれも事業費確定及び決算見込みにより補正するものでございます。

○こども課長 続きまして、次の白丸、にぎやか家庭応援事業の黒ポツ、講師謝礼7万6,000円につきましては、子育て応援講演会を全市対象に1回、それから各地区と支援センター等を対象に7回実施したものでございます。その事業費の確定による補正減でございます。

○教育総務課長 済みません。その1つ上の白丸、保育園施設リニューアル事業につきましては、みずほ保育園の大規模改修工事の事業費確定による減額でございます。

1つ飛びまして、白丸、旧高出保育園園舎解体事業につきましては、園舎解体工事の事業費確定による減額でございますが、872万7,000円の減という額が大きなものとなっておりますが、こちらにつきましては、予算編成の段階では詳細図面がない中で現地確認を行う中で見積もりを行っております。発注の段階におきましては、詳細図面をもとに他の2社から見積もりをとり、設計を行っております。建物の材料等が不明な中での見積もりとなったことから、差額が大きくなっているものでございます。よろしく申し上げます。

○福祉課長 続きまして、3目ひとり親家庭福祉費でございます。1つ目の白丸、ひとり親家庭福祉推進事業の高等職業訓練促進費につきましては、事業費確定により補正するものでございます。

次の白丸、児童福祉施設費母子生活支援施設入所委託費につきましては、平成28年から入所していた母子について今年度1年度分の入所委託費を計上してございましたが、自立に向けた支援方針が決まり、年度途中で退所になったため補正減をするものでございます。

○家庭支援課長 次に4目家庭支援費をお願いいたします。国の児童虐待総合支援事業費補助金の交付決定に伴いまして、財源内訳を補正するものでございます。また説明欄の家庭支援推進事務諸経費につきましては、事業費確定による減額になります。

○こども課長 ページをおめくりいただきまして、71ページ、72ページでございます。2項児童福祉費5目児童健全育成費、説明欄の最初の白丸、児童館児童クラブ運営費の黒ポツ、印刷機等使用料63万5,000円につきましても、事業費の確定による補正減でございます。

○教育総務課長 その下の白丸、児童館、児童クラブ施設改善事業につきましては、塩尻児童館2階ベランダ改修工事の事業費確定による減額でございます。

○家庭支援課長 次に6目発達支援費をお願いいたします。国の教育支援体制整備事業費補助金の交付決定に伴いまして、財源内訳を補正するものでございます。また説明欄の元気っ子応援事業につきましては、言葉の相談の件数の減等による元気っ子相談、講師謝礼及び費用弁償を減額するものでございます。

○福祉課長 次に3項生活保護費1目生活保護総務費でございます。説明欄の白丸、生活保護適正化事業、その下の生活保護扶助費、いずれも平成28年度の実績による国庫補助金負担金の確定により返還金を補正するものでございます。

○健康づくり課長 それではその下の4款衛生費をお願いいたします。1項保健衛生費1目保健衛生総務費の最初の白丸、未熟児養育医療給付事業でございますが、最初の黒ポツの未熟児養育医療給付金は今年度の事業費の決算見込みによる減額でございます。その下の前年度、未熟児養育医療国庫負担金返還金につきましては、先ほどの民生費と同様ですが、28年度の国庫負担金の確定に伴います返還金の増額補正でございます。

その下の白丸、地域医療推進事業、それから2目予防費の予防対策事務諸経費につきましては、事業費の確定または決算見込みによる減額でございます。

おめくりいただきまして、最初の白丸、感染症予防対策費、それから3目保健対策費の健康増進事業につきましては、決算見込みによる減額でございます。

その下の歯科保健事業、歯科検診等委託料につきましては、本年度のさわやか歯科検診が好評ということで、利用者がふえまして、21万7,000円、62人分の増加分を補正増するものでございます。その下、4目母子保健指導費でございますが、白丸、母子保健事業最初のマタニティーサポーター賃金から下から2つ目の備品購入費までにつきましては事業費の確定、または決算見込みによる減でございます。一番下の前年度妊娠出産包括支援事業補助金返還金ですが、こちらも国庫補助でございますが、28年度に設置いたしました、北部の安心サポートルームの備品等にかかる補助金の確定分を精算で返還するものでございます。

○男女共同参画・人権課長 ページ飛びますけれども、77ページ、78ページ、5款労働費2目ふれあいプラザ運営費でございます。上から5つ目のふれあいプラザ運営事業でございますけれども、主、講座やセミナーの開催経費の事業費確定または決算見込みによる補正でございます。以上です。

○教育総務課長 ページ飛びますが、91ページ、92ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費3目事務局費、白丸、教育委員会事務局諸経費につきましては、事業費確定による減額及び通学区域審議会開催回数の1回増に伴います委員報酬及び会議録作成委託料の増額補正でございます。

その下の白丸、教育相談研究事業につきましては、事業費確定による減額でございます。

おめくりいただきまして、93ページ、94ページをお願いします。一番上の白丸、教育センター情報教育推進費につきましては、システムリースに伴います事業費確定による減額でございます。

1つ飛びまして、高等学校等振興事業につきましては、私立高校に対する補助金の事業費確定による減額でございます。生徒割につきましては580人想定のところ、518人ということで減額になります。

その下の白丸、奨学資金貸与事業特別会計繰出金につきましては、今年度の新規申込者が見込みより少なかったことから、減額となるものでございます。

続いて、4目教職員住宅費、白丸、教員住宅管理諸経費につきましては、宗賀教員住宅等の改修工事の事業費確定による減額でございます。

○男女共同参画・人権課長 同じページでございます。5目人権教育費でございます。上から6つ目の白丸でございます。1番目の黒ボツ、社会教育指導員報酬でございますけれども、社会教育指導員が10月からの着任でございましたので、4月から9月までの費用の補正減となっております。ほかは事業確定による補正減となっております。以上です。

○教育総務課長 続きまして、6目学校施設集中管理費、白丸、学校施設集中管理事業につきましては、事業費確定による減額でございます。その下7目、体験学習事業費、白丸、こども未来塾等運営事業につきましても事業費確定による減額となります。

おめくりいただきまして、95、96ページになります。8目地域連携事業費、白丸、地域連携教育推進事業につきましては、臨時職員ということで学校支援コーディネーター5人分の賃金、こちらも事業費確定による減額でございます。

続きまして、2項小学校費1目学校管理費、白丸、小学校管理諸経費、こちらにつきましても事業費確定による減額となります。

それから次の白丸、小学校施設改善事業につきましても、消防設備改修工事等の事業費確定による減額でございます。その下、小学校特色ある教育活動事業につきましても、事業費確定による減額となります。続いて2目教育振興費、白丸、教育振興諸経費につきましても、事業費確定に伴います減額となります。

おめくりいただきまして、3目給食施設費、白丸、嘱託員報酬、その下の白丸、給食運営事業諸経費、こちらともに事業費確定による減額でございます。

次に4目塩尻東小学校建設費、白丸、塩尻東小学校大規模改修事業につきましても、改修工事の事業費確定による減額でございます。

続いて、5目吉田小学校建設費、白丸、吉田小学校大規模改修事業、こちらにつきましても設計委託料の事業費確定による減額でございます。続きまして、3項中学校費1目学校管理費、白丸、中学校管理諸経費につきましても、事業費確定による減額でございます。

おめくりいただきまして、一番上の白丸、中学校施設改善事業、こちら消防設備改修工事等の事業費確定による減額でございます。その下、白丸、中学校特色ある教育活動事業につきましても、事業費確定による減額となります。

続きまして、2目教育振興費、白丸、教育振興諸経費も事業費確定による減額です。次、3目給食施設費、白丸、給食運営事業諸経費、こちらにつきましても事業費確定に伴う減額となります。一番下、4目塩尻中学校建設費、白丸、塩尻中学校大規模改修事業、こちら設計委託料の事業費確定による減額でございます。以上です。

○**こども課長** ページおめくりいただきまして、101ページ、102ページ、4項幼稚園費1目幼稚園費の右側説明欄の白丸となります。私立幼稚園支援費補助金109万円余につきましても、3つ目の黒ポツ、運営費の補助金それから就園奨励費補助金、それから障害児就園奨励補助金の各事業費の確定に伴う補正でございます。

○**生涯学習スポーツ課長** 同じく説明資料102ページでございます。10款教育費5項社会教育費でございます。1目社会教育総務費、白丸、文化会館改修事業につきましても、事業完了に伴います確定につき、減額補正をするものでございます。

続いて2目、総合文化センター管理費でございます。以下黒ポツにつきましても、全て事業費完了並びに決算見込みにより減額補正をするものでございます。

3目公民館費、白丸、公民館事業、その下公民館施設管理事業につきましても、事業費確定並びに決算見込みにより減額補正をするものでございます。

○**図書館副館長** 次ページ4目図書館費、白丸、古田晁記念館諸経費につきましても決算見込み及び事業費確定による減額補正でございます。

○**生涯学習スポーツ課長** 5目平出博物館費、白丸、平出博物館運営事業及びその下、白丸、ひらいでの里魅力づくり事業につきましても事業費確定につき減額補正をするものでございます。

○**こども課長** 次の6目、青少年育成費説明欄最初の白丸、青少年育成事業の黒ポツ、子供の活動拠点づくり補助金22万円余につきましても、事業の確定による補正減でございます。

○**生涯学習スポーツ課長** 同じくその下、白丸、塩嶺体験学習の家運営事業につきましても、臨時職員社会保険料

並びに臨時職員賃金につきましては、現在塩嶺体験学習の家は3名の臨時職員において管理をしておりますけれども、勤務日数により精算、支払いをしておりますので、それに伴いまして、減額補正をしたものでございます。

○男女共同参画・人権課長 同じページ8目男女共同参画推進費でございます。一番下の白丸でございますけれども、男女共同参画事業、決算見込みまたは事業費確定による補正減となっております。以上です。

○生涯学習スポーツ課長 続きまして、ページ106ページでございます。10目自然博物館費、白丸、自然博物館運営事業、こちらにつきましても、事業確定につき減額補正をするものでございます。12目町並み保存推進費、白丸、町並み保存推進事業及びその下、白丸、重伝建整備事業につきましても、事業完了に伴う事業費確定につき減額補正をするものでございます。

13目檜川文化施設費、白丸、檜川地区文化施設運営事業につきましても、事業費完了に伴いまして、減額補正をするものでございます。

続いて6項、保健体育費1目保健体育総務費、白丸、市民スポーツ振興事業につきましては、事業完了に伴いまして、減額補正をするものでございます。

ページおめくりいただきまして、2目体育施設費、白丸、体育施設管理運営事業につきましても、事業完了につきまして、減額補正をするものでございます。

その下白丸、体育施設整備事業、黒ボツ、体育施設改修事業につきましては、先ほど御審議いただきました平成30年度予算でも計上させていただいておりますが、弓道場の安土ですね。矢を射るの後ろにある斜めに土を固めた壁ですけれども、こちらの改修を今年度、改修したいということで考えておりましたけれども、t o t oの助成対象の工事とならないとために全額減額補正をして、改めて30年度予算に計上したものでございます。以上、説明を終わります。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆さんから質問ありませんか。

○副委員長 62ページをお願いします。下から3つ目の黒ボツ、臨時福祉給付金なんですけれども、減額する額が3,100万円と大きいですね。当初予算が9,450万円だと思うんですが、当初予算のときに対象者の補足の仕方っていうのはどういう仕方を、なんでこれだけ減っているんですか。その理由についてお聞きします。

○福祉課長 臨時福祉給付金については、市内で要件に当てはまる方について、全て予算計上させていただく中で、申請書をお送りしまして、申請された分のみお支払いをしているという状況になりますので、全員の方が請求をされなかったということで、請求をされなかった方の分が残っているという状況になります。

○副委員長 何て言うのか、それが100%いかなかったから、表現は悪いですけど、もうかったというのか。本来あるべき制度でやっていることが100%充当できなかった。100%近く充当できなかったということは残念かっていうふうに思うのか。そこら辺はどういうふうに市としては考えられているんでしょう。

○福祉課長 給付のお知らせにつきましては、最初に全て送付させていただいた後に、申請されてない方については、再度、御通知を差し上げて、申請漏れがないように、申請できる方は申請してくださいということで、再度御通知は差し上げているんですが、その中でも申請されてこないということについては、それぞれの方のお考えがあるかと思っておりますけれども、申請する意思がないという判断を市ではしております。

○副委員長 わかりました。相手というか対象者が申請してこないものをそれ以上どうしろということもなかなか

か言いにくいですが、今ちょっとお聞きするとほかにもいろいろな要因があるようですので、どう判断するのか。私はせつかく制度としてあるなら、それだけのこともケアもしていただいているようですが、大勢の方に対象ならそうなることが望ましいのかなっていうふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

○委員長 どうですかね。いいですか。

それでは質疑を終了いたします。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第32号中、当委員会に付託されました部分につきましては、議案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第32号、平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第9号）中、当委員会に付託されました部分につきましては、全員一致をもって可決すべきものとして決しました。

議案第34号 平成29年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長 議案第34号平成29年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）の説明を求めます。

○教育総務課長 それでは別冊の議案集、平成29年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）をお願ひいたします。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、828万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,367万1,000円とするものでございます。

それでは歳出から説明をさせていただきますので、11ページ、12ページをお開きください。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、白丸、貸付事業管理費につきましては選考委員会等にかかる経費でございますが、選考委員会2回分の予算計上しておりましたが、1回開催ということで減額になるものでございます。また納付書システム導入委託料は事業費確定による減額でございます。

その下の白丸、基金積立金につきましては、償還金と基金積立金にかかる利息の決算見込額から補正をお願ひするものでございます。大野田育英基金の減額の主な要因としましては、返済が遅れている方の分の収入減額、また前年度の出納整理期間中に償還がありました繰越金が入ってきております。

次の白丸、一般会計繰出金につきましては、旧檜川村分との合併時に木曾広域連合分を統合する際、一般会計から借り入れて、一括償還しているため、償還された分を一般会計に戻すものですが、こちらも返済が遅れている方おひとりのため17万6,000円の収入減額見込みとなることから減額補正をお願ひするものでございます。

次に2款貸付金1項貸付金、白丸、奨学資金貸付事業につきましては、平成29年度の新規貸付金が確定しております、育英基金の高校生につきましては、5人分の予算に対し、1人の貸し付けのため減額。それから大野田育英基金の大学生につきましては、10人分の予算に対し、4人の貸し付けのため、こちらも減額となるものでございます。

続きまして歳入をお願いいたします。7ページ、8ページになります。1款、財産収入の育英基金積立金利息につきましては、収入額の確定によるものでございます。

2款給付金につきましては、今年度寄付がございませんでしたので、目出し分の1,000円の減額でございます。

3款繰入金1項基金繰入金の育英基金繰入金及び大野田育英基金繰入金につきましては、歳出の確定に伴います繰入金の確定でございます。2項他会計繰入金の一般会計繰入金につきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、大野田育英基金の新規貸し付け者が10人予定のところ4人ということで、減額となるものでございます。

4款繰越金につきましては、平成28年度分の確定となっております。

おめくりいただきまして、9ページ、10ページをお願いします。5款諸収入につきましては、貸付金収入の2月末現在の収入について確実なところを見込んでのそれぞれ減額、増額の補正でございます。説明は以上でございます。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆様から質問はありませんか。

それでは質疑を終了いたします。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第34号につきましては議案のとおり認めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第34号平成29年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第35号 平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

○委員長 次に議案第35号平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 それでは議案第35号平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明をいたします。別冊の議案第35号をお願いいたします。

それでは1ページからお願いいたします。御審査いただきます介護保険事業特別会計補正予算につきましては、決算見込みによる補正となります。この中で、補正をお願いする総額は第1条の1行目にありますよう、歳入歳出それぞれ7,532万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億3,115万4,000円とする補正をお願いしたいものでございます。

それでは歳出から御説明いたします。13、14ページまでお進みください。13ページから始まる2款の保険給付費につきましては、今年度の給付費が10カ月分の支払いを終えた段階で前年を上回っておりますので、次のページ以降決算見込みにより、それぞれの課目におきまして、必要な増減の補正をお願いするもので、保険給付費総額で7,900万円余の増額補正としております。

次に2枚おめくりをいただき、17、18ページをお願いいたします。17ページの3款の地域支援事業費となります。今年度から新たに始まりました1項介護予防日常生活支援総合事業費、通称総合事業と言いますけれども、こちらにつきましては、当初予算を結果的に少し多く見積もっていましたことから、1,480万円の減額補正をお願いするものでございます。

次の段の5款の右側、介護予防ケアプラン作成委託料の補正は長寿課内の中央地域包括支援センターにおきまして、要支援1、2の方に対するケアプランを作成するに当たりまして、その一部を市内外の居宅介護支援介護事業所に委託しているものでありますが、総合事業のアセスメント及びケアマネジメントに人手がとられることから、委託をふやしている中で増額補正をお願いするものでございます。なおこの補正額に対しましては、歳入において、介護予防サービス計画収入として、国保連合会を通じまして全額補填されますので、増額分を歳入補正計上してございます。

1枚めくっていただきまして、左ページの予備費の補正は歳入歳出補正予算総額の差額分を予備費に計上するもので、1,370万円余の増額補正となります。これによりまして、決算が確定した時点におきまして、現在保有する財政調整基金の3億9,000万円余に上積みを用意しております。歳出補正予算は以上です。

続きまして、歳入につきましては7ページ、8ページまでお戻りください。7ページ、8ページをお願いいたします。右側の8ページ、歳入補正予算最初の現年度分保険料の補正は当初予算で見込みました、平均被保険者数から130人ほどの増加と若干の収納率の向上を見込む中で、補正予算算定時の調定額をもとに、2,900万円余の増額補正をお願いするものであります。

その下3款の国庫支出金、介護給付費負担金以下は歳出の保険給付費と地域支援事業費の増額、減額補正に伴いまして、法に定められたそれぞれの負担率に応じて、それぞれの課目ごとに増額、減額補正をお願いする内容でございます。

次に2枚おめくりをいただき、11、12ページをお願いいたします。左側の11ページ中段の8款3項雑入の第三者納付金の増額補正は交通事故により介護状態となった場合におきまして、過失割合により相手側から国保連合会を通じて求償請求を行うもので、35万円の歳入増を見込んでおります。その下の介護予防サービス計画費収入の補正は歳出のケアプラン作成委託料の増額補正に伴いまして、国保連合会を通じて保険給付として交付されることから、歳出補正額と同額の収入を見込んでおります。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆様から質問はありませんか。

それではよろしいですね。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは質疑を終了いたします。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第35号につきましては議案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第35号平成29年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査を終了いたしました。

○**長寿課長** 済みません。先ほどの平間委員さんからの資料の関係、お配りさせていただいてもよろしいでしょうか。

○**委員長** はい。どうぞ。

○**長寿課長** それでは、先ほどの資料につきまして簡単に御説明させていただきます。（5）という市村負担金総括表というのがあります。こちらのほうに松本市から筑北村まで載っておりますが、この中の左から市村名のところを抜きますと、2列目になりますけれど介護認定費という欄がございます。こちらにありますとおり、塩尻市の負担分は、1,169万4,000円ということでそれぞれ、市村の負担分が金額で載っておりますので、よろしくお願ひします。

○**委員長** いいですか。

○**長寿課長** それから先ほど住所取得税の関係につきましては、係長のほうから説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

○**介護保険係長** お願いします。住所地特例ですね。市の被保険者が他市町村に出て、サービスを受ける人数ですけれども、実績としまして11人です。逆に他市の方が塩尻市の施設に住所地特例の施設でサービスを受ける人数としましても11人ということで、1人当たり月3万5,400円のサービス費を見込んでおります。12カ月を掛けまして、467万円ということで算定をしております。

○**副委員長** 行き先とね、向こうから、どこから来ているのかわかればってということも併せてお聞きしたんで、それはわからないってならわからないで結構ですけれども、行き先くらいはわかるはずだと思いますけれども、また後で結構です。

○**委員長** 以上で当委員会に付託されました案件の審査を終了いたします。なお当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案分につきましては、委員長に御一任願ひたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

閉会中の継続審査の申し出

○**福祉事業部長** 継続審査のお願いをいたします。市議会閉会中におきましても、福祉行政や教育行政などさまざまな課題を抱えておりますので、継続して審査いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○**委員長** ただいま継続審査の申し出がありました。これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。理事者から挨拶があればお願ひいたします。

理事者挨拶

○**副市長** 2日間にわたりまして御審査をいただきまして、私どもから提案を申し上げました各議案につきまし

て、御了承をいただきまして、大変ありがとうございました。なお審査の中でちょうだいいたしました、各御意見、御指摘につきましては、これから予算執行等の中で十分に活かしてまいりたいというふうに思っております。どうも大変ありがとうございました。

○委員長 以上で3月定例会の福祉教育委員会を閉会といたします。

午後 2時57分 閉会

平成30年3月9日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 横沢 英一 印